

IV 街づくり・環境・産業分野

- 政策 13 地域街づくり**
- 政策 14 防災・生活安全**
- 政策 15 交通**
- 政策 16 公園・水辺**
- 政策 17 環境**
- 政策 18 産業**
- 政策 19 観光・文化**
- 政策 20 地域活動**

政策 13 地域街づくり

地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりを進めます

1 政策目的

- 計画的な土地利用を図りながら、区民の主体的な活動による、それぞれの地域の特性を活かしたまちにします。
- 区内外から多くの人々が集い、憩える、魅力的な広域拠点や、区民生活に根差した便利で憩える生活拠点を整備し、にぎわいある魅力的なまちにします。
- 良好な都市景観を形成しつつ、良質な住宅や住環境を整備し、多様な世代が快適に暮らせるまちをつくりまします。

2 政策の方向性

- まちづくりに対する区民の意識を高めつつ、計画的な土地利用を進めます。
- 住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点として駅周辺の充実を図るため、駅前広場の整備や駅周辺の交通基盤の整備を進めるとともに、地域の特性に応じたエリアマネジメント^参を支援します。
- 面的な市街地の機能向上や良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画等を活用しながら、地域の特性や実情を踏まえた街づくりを進めます。
- 空家等対策などを進めながら良好な住環境を整えるとともに、分譲マンションの適切な維持管理等に向けた施策の展開や住宅確保要配慮者に対する支援などを進め、住生活の安定と向上を図ります。

3 施策の体系

政策 13 地域街づくり	
	施策 1 計画的な土地利用の推進 計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します
	【計画事業】 区民との協働による街づくりの推進
	(計画事業以外の事務事業) 建築関連総合窓口業務委託 建築審査会の運営 都市計画審議会の運営 土地利用の指導 都市計画法 53 条許可
	施策 2 駅周辺拠点の形成 駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします
	【計画事業】 新小岩駅周辺開発事業
	【計画事業】 金町駅周辺の街づくり
	【計画事業】 金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備

【計画事業】 立石駅周辺地区再開発事業
【計画事業】 立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備
【計画事業】 高砂駅周辺の街づくり
(計画事業以外の事務事業) 四ツ木駅周辺の街づくり
施策3 地域の街づくり 地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます
【計画事業】 青戸六・七丁目地区の街づくり
(計画事業以外の事務事業) 新宿六丁目地区の街づくり 小菅一丁目地区の街づくり
施策4 良好な住環境づくり 良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります
新【計画事業】 良質な住宅の確保
【計画事業】 空家等対策
(計画事業以外の事務事業) 区営住宅管理 区民住宅管理 住宅借上(高齢者借上住宅事務) シルバーピア管理 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 高齢者等民間賃貸住宅入居支援 住宅用家屋証明事務 都営住宅募集事務 宅地開発事前協議 民有道路敷分筆登記委託 開発行為許可事務 建築基準法に基づく道路管理 建築紛争調停に関する調整事務 私道整備費助成 細街路拡幅整備事業 集合住宅建設指導 東京都福祉のまちづくり条例、指導、助言 屋外広告物適正化啓発 屋外広告物許可事務 道路境界表示事務 ブロック塀等撤去工事等助成 道路掘削工事の許認可及び調整事務 道路等監察処理事務 道路境界関係証明等事務 道路占用許可事務 道路台帳補正委託 道路認定・改廃等事務 違反建築物指導・是正事務 建築に関する動態統計 建築確認事務(建築確認システム運用) 建築関係諸証明事務 住居表示事業 通路協定関連事務 民間建築物アスベスト対策事業

施策 1 計画的な土地利用の推進



計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区の少子高齢化の進展、将来の人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化、区の基本構想、都の都市計画区域マスタープラン、関連する街づくり事業の進捗状況等を踏まえ、令和5年度に葛飾区都市計画マスタープラン（以下「区マスタープラン」という。）を策定しました。今後は、区マスタープランに掲げる将来の都市像を実現するため、パートナーシップ型まちづくりを一層推進していくことが重要となります。
- 区では、「震災復興まちづくり模擬訓練¹」を実施し、まちづくりに対する区民意識の高揚に努めています。今後この模擬訓練について、自治町会会員の高齢化や会員数の減少等に対応できるよう、各地区の実情に合わせた効果的な実施手法を検討する必要があります。
- 「葛飾柴又の文化的景観保存計画²」に挙げられた柴又の魅力ある風景・景観を将来にわたり守っていくため、平成29年度に柴又地域景観地区を都市計画決定し、葛飾区景観地区条例を制定しました。今後も、区内外の多くの人々から住んでみたい・住み続けたいと思われるまちづくりを実現するため、計画的な土地利用³や良好な住環境の確保、良好な景観の保全・整備に取り組む必要があります。

2 施策の方向性

- **パートナーシップ型まちづくりの推進** 区民、民間事業者等、行政がそれぞれの主体的な役割を認識するとともに、お互いの立場を理解しつつ相互協力に努め、まちづくりの目標を共有したパートナーシップ型のまちづくりを推進するため、区マスタープランの認知度向上や区民、事業者等が主体の取組の支援に向けた仕組みづくりを検討します。
- **協働意識の向上** 震災復興まちづくり模擬訓練に参加しやすいプログラムの導入やあらゆる世代の訓練参加を促すなど、より一層、まちづくりに対する区民の協働意識を高めるための取組を推進します。
- **各地域の特性等を活かした街づくり** 地区計画⁴等を活用し、各地域の特性や実情を活かした街づくり、良好な住環境の確保、景観の保全・整備に取り組めます。

¹ 復興の主体となる住民・行政が、被害を想定して復興過程を模擬体験し、震災前に地域に合わせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考え、復興の手順や復興まちづくり計画等を取りまとめるもの

² 柴又地域文化的景観の価値や魅力を解説するとともに、その保存方針を示したもの

³ 土地の利用の状態、利用の仕方、建物の建て方などのこと。都市計画では、地区計画や用途地域など数多くのメニューが用意され、それらを組み合わせて地域のルールがつけられる。

⁴ 住民の身近な地区で、その地区の将来に向けての街づくりの目標や方針を定めるとともに、地区内で建物を建築したり、開発を行う場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かい街づくりを進めていく制度

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
計画的な土地利用が進み、住みやすくなっている と思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	42.8	46.0	49.2

4 計画事業

区民との協働による街づくりの推進	都市計画課
<p>街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、区マスタープランの周知や区民等が主体の取組の支援に向けた仕組みづくり、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援等を行います。</p> <p>また、区民、事業者、団体などの多様な主体と区が連携、協働しながら、区マスタープランで示す「誰もが親しめる、河川や緑豊かな都市環境が広がるまち」の実現に取り組むため、(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プランを策定します。</p>	

活動量(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 葛飾区都市計画マスタープランの周知	周知	—	—	検証準備	—
2 震災復興まちづくり模擬訓練の実施	実施	実施	実施	実施	—
3 庁内復興事前準備(都市・住宅分野)	検討	検討	検討	検討	—
4 団体等への活動支援	支援	支援	支援	支援	—
5 区民等が主体の取組の支援に向けた仕組みづくり	制度検討	制度改正	周知	—	—
6 (仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プランの策定	検討	検討・策定	周知	—	—
事業費(千円)	32,757	38,218	15,873	12,140	98,988

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 震災復興まちづくり模擬訓練実施率 (%)	57.8	63.1	68.4	73.6	47.3

出典等： 1 累計実施地区数/区内19地区×100

施策 2 駅周辺拠点の形成



駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 新小岩駅や金町駅などをはじめとする主要駅周辺部を対象に、複合的な都市機能の集積や交通結節機能の強化、回遊性の向上等に取り組んでいます。今後も、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、利便性の高い駅前に、より多くの区民が安全に安心して住み、働き、憩うことのできる住宅や商業施設等の整備、公共サービスの充実など、各駅の特性に応じた集約的な土地利用を誘導する必要があります。
- JR金町駅の乗降客数や理科大学通りの歩行者交通量は増加傾向にあります。今後、東金町一丁目西地区などの開発により、乗降客数や歩行者交通量がますます増加していくと考えられるため、理科大学通りなどの歩道拡幅や金町駅周辺の交通利便性の向上が必要です。
- 新小岩駅周辺の自転車駐車場の収容台数は充足しているものの、方向別のニーズに合わせた検討が必要です。
- 駅前広場や区画道路等の整備による交通結節機能の強化や回遊性を向上させることで、各種都市機能が集積する拠点の形成に向け、地域住民の理解と協力を促しながら、行政がリーダーシップを発揮し、各種の事業を進めていくことが必要です。
- 区が都市としての更なる持続可能性を確保するためには、ハード面での整備だけでなく、区民・事業者等が積極的にまちづくりを行える環境を整えていく必要があります。
- 立石駅北口地区のまちづくりが進展したことから、令和4年12月に葛飾区役所の位置を定める条例を制定し、新たな総合庁舎の整備に取り組んでいます。

2 施策の方向性

- **広域的な拠点づくり** 新小岩駅、金町駅、亀有駅、京成高砂駅、京成立石駅周辺の商業地では、区の顔にふさわしい地区として、区内外からより多くの人々が集い、憩える、個性あふれる魅力とにぎわいに満ちた広域的な都市機能集積拠点の形成を推進します。
- **身近な拠点づくり** その他の駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じた駅前広場や道路などの都市基盤施設の整備を進めるとともに、地元商店街等の活性化を支援し、生活に根差した区民に身近な地域密着型の拠点形成を図ります。
- **新たな公共サービスの展開** 各駅周辺で検討されている市街地再開発事業^参等の進捗を踏まえながら、行政サービス施設の整備や新たな公共サービスの展開に向けた検討に取り組むとともに、駅前広場や区画道路等の交通基盤整備の実現に向け、地元権利者や関係機関等との協議・調整を図ります。
- **エリアマネジメントの推進** 区民・事業者等が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメント^参を推進し、にぎわいのある持続可能なまちづくりが行われるようにします。そのための仕組みづくりや地元組織への啓発活動等による組織化の支援を行うなど、区民・事業者・区が一体となった協働のまちづくりを進めます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
駅周辺が住み、働き、憩うことのできる、便利でにぎわいのある地域になっていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	40.4	45.6	48.0

4 計画事業

新小岩駅周辺開発事業	新小岩街づくり 担当課
<p>新小岩駅周辺の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路の整備、市街地再開発事業の事業化支援、エリアマネジメントの支援など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、新小岩駅周辺を広域拠点としてふさわしい持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>また、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、街づくり勉強会の開催など、地域住民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	北口地区の街づくり	街づくり 検討	街づくり 検討	街づくり 検討	街づくり 検討	—
2	南口地区の街づくり					
	①市街地再開発事業	施設建築 物等工事	施設建築 物等工事	施設建築 物等工事	施設建築 物等工事	—
	②南口地区全体の街づくり	街づくり検討	街づくり検討	街づくり検討	街づくり検討	—
3	駅周辺の基盤施設整備検討	基盤施設 検討	基盤施設 検討	基盤施設 検討	基盤施設 検討・設計	—
4	まちづくり組織への支援 (エリアマネジメント含む)	まちづくり協 議会への活 動支援 エリアマネジ メント推進 支援・社会 実験	まちづくり協 議会への活 動支援 エリアマネジ メント推進 支援	まちづくり協 議会への活 動支援 エリアマネジ メント推進 支援	まちづくり協 議会への活 動支援 エリアマネジ メント推進 支援	—
事業費 (千円)		1,671,096	593,500	3,853,500	2,350,000	8,468,096

金町駅周辺の街づくり

金町街づくり
担当課

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に合わせた都市基盤整備などの実現を目指す「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域拠点としての都市機能の充実を図ります。

東金町一丁目西地区においては、駅周辺のにぎわいや活性化を図る拠点整備と理科大学通りの拡幅を図るため、市街地再開発事業を支援します。

また、金町駅周辺を中心にエリアマネジメントを支援・推進していきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	まちづくり組織への支援（エリアマネジメント含む）	エリアマネジメント推進支援	エリアマネジメント推進支援	エリアマネジメント推進支援	エリアマネジメント推進支援	—
2	金町駅北口地区					
	①駅前広場、生活幹線道路の拡幅整備	計画検討関係機関協議	都市計画決定	基本設計	基本設計	—
	②JR金町駅改良及び西側架道橋拡充の検討	計画検討関係機関協議	計画検討関係機関協議	計画検討関係機関協議	計画検討関係機関協議	—
	③東金町一丁目西地区市街地再開発事業の推進	I期工事	I期工事 竣工 既存建物 解体工事 着手	II期工事 着手	II期工事	—
事業費（千円）		4,599,060	932,166	2,024,121	2,510,339	10,065,686

金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備

施設管理課
地域振興課 戸籍住民課
金町街づくり担当課

金町駅北口地区の街づくりの事業進捗に合わせて、地区センターや区民事務所、バンケットホールなどの整備を進め、にぎわいのある街づくりを推進します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	金町駅北口地区公共公益施設の整備	実施設計	解体工事	建築工事	建築工事	—
2	バンケットホール整備	実施設計	解体工事	建築工事	建築工事	—
事業費（千円）		0	0	0	0	0

※活動量1、2の事業費は「金町駅周辺の街づくり」に計上

立石駅周辺地区再開発事業

立石駅北街づくり担当課
立石駅南街づくり担当課

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なるにぎわいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。

「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行います。

また、にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	北口地区	工事	工事	工事	工事	—
2	南口東地区	権利変換 計画作成	権利変換 計画認可	工事	工事	—
3	南口西地区	組合設立に 向けた協議 等	本組合設 立認可	権利変換 計画認可	工事	—
4	エリアマネジメント	組織化・ 地元調整	組織化・ 地元調整	組織運営 支援	組織運営 支援	—
事業費（千円）		2,019,999	8,861,650	10,012,626	6,148,526	27,042,801

立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備

施設管理課
総合庁舎推進担当課
総合庁舎技術担当課
地域振興課 政策企画課

区民サービスの向上や防災機能の強化を図るため、総合庁舎を移転します。また、バンケットホールを新たに整備し、にぎわいを創出します。

さらに、総合庁舎移転により生じる敷地や連続立体交差事業により創出される高架下の活用策、駅周辺の既存公共施設のあり方の検討を進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	新庁舎整備	検討	基本レイア ウト作成	移転計画 作成	移転計画 作成	—
2	バンケットホール整備	検討	検討	検討	検討	—
3	現庁舎敷地の活用	検討	検討	検討	検討	—
4	立石駅周辺の公共施設のあり方見直し	検討	検討	検討	検討	—
5	高架下用地の有効活用	検討	検討	検討	検討	—
事業費（千円）		1,116,133	1,103,156	1,103,156	1,103,156	4,425,601

高砂駅周辺の街づくり

高砂・鉄道立体
担当課

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域拠点を形成するため、地域住民によるまちづくり活動の支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進します。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続等を進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上を目指します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	まちづくり組織への支援	勉強会等	勉強会等	勉強会等	勉強会等	—
2	駅周辺のまちづくりへの支援	準備会等	準備会等	準備会等	準備会等	—
3	駅前広場、アクセス道路などの都市基盤整備	都市計画決定に向けた協議、調整及び手続	都市計画決定に向けた協議、調整及び手続	都市計画決定に向けた協議、調整及び手続	都市計画決定に向けた協議、調整及び手続	—
4	車庫移転等による大規模な土地利用転換	協議、検討	協議、検討	協議、検討	協議、検討	—
5	まちづくりガイドプランの更新	検討	検討	更新	次の更新に向けての検討	—
事業費（千円）		39,695	48,000	48,000	48,000	183,695



施策 3 地域の街づくり

地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 青戸六・七丁目地区では、地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めています。
- 今後も引き続き、土地区画整理事業を施行すべき区域や防災上課題のある地域について、地域の特性や実情を活かした市街地形成を推進するため、それぞれの地域の実情に合った整備手法により、街づくりを推進する必要があります。

2 施策の方向性

- **地区計画等を活用した街づくり** 今後もそれぞれの地域の実情に応じて、新たな地区計画の策定に対する地域住民の機運の高まりと合意形成を促進します。また、住民との協働の下、地区計画等を活用しながら、地域の特性や実情を活かした街づくりを進め、面的に市街地の機能向上を図ります。
- **良好な住環境の維持・向上** 地区計画を策定済みの地区では、地区計画に基づく地区施設の整備や土地利用の適切な規制・誘導を行うことにより、良好な住環境の維持・向上を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域特性や地域の実情を活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	42.6	43.8	45.0

4 計画事業

青戸六・七丁目地区の街づくり

街づくり推進担当課

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	都市計画・地区計画に基づく街づくりの推進	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	—
2	基盤整備の推進	—	都市計画 手続	都市計画 手続	—	—
事業費（千円）		88	18,195	2,453	0	20,736

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合（青戸）（%）	49.6	49.9	50.2	50.5	43.7
2	地区計画等の公共用地整備率（%）	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査（地区別：亀有・青戸） 2 事業完了量（累計）／計画事業量×100

施策 4 良好な住環境づくり



良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度に「葛飾区住宅基本計画」を策定しました。
- 区では、住宅確保要配慮者⁵の方々などを対象に、低廉な使用料で賃貸住宅を提供し、安全・安心に居住できるセーフティネットとして、区営住宅（11団地401戸）やシルバーピア住宅⁶（15団地153戸）を中心に管理しています。
- 今後、高齢者単身世帯の急増等により、安定した住宅を確保することが困難な方が増加する中、民間との連携による民間賃貸住宅への円滑な入居の促進が必要です。
- 少子高齢社会が進展している中、持続可能な地域社会を構築するため、若者から高齢者、単身世帯からファミリー世帯まで、多様な世代が暮らし続けることができる住宅・住環境の形成や住宅の質的充実を促進する必要があります。
- 分譲マンションの管理適正化の推進と管理水準の底上げを図るため、令和5年度に「葛飾区マンション管理適正化推進計画」を策定しました。
- 区では、特に周辺環境への悪影響の度合いが大きく、危険等の切迫性があると認定された特定空家等に対し、助言・指導、勧告、命令等を行っています。このような管理不全の空家等への対応に加えて、空き家対策をより効果的に推し進めるため、令和5年度から新たに空き家等相談窓口を設置しました。相談窓口では、行政単独では対応が難しい分野に関しても、協定団体等と連携し、多様化するニーズにきめ細やかに対応しています。また専門家による無料相談会を開催し、問題解決のための具体的な提案を行っています。さらに公益目的や地域活動の拠点等として空き家の活用を希望する場合のマッチング支援を行っています。
- 空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために策定した「葛飾区空家等対策計画」は、予防的な対策の強化や空家等対策に関する法改正などを踏まえ、改定する必要があります。
- 区内には、昭和25年に施行された建築基準法において規定された幅員4mに満たない細街路が数多くあります。そのため、地権者が建替えを行う際に併せて必要な道路空間の確保に努めていますが、未だ拡幅されていない対象路線が残存しており、建替えを伴わない駐車場等における拡幅整備も課題となっています。

2 施策の方向性

- **住宅確保要配慮者への支援** 不動産関係団体、居住支援団体等との協働により設立した居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者に対する支援の強化を図ります。また、高齢者向け優良賃貸住宅やセーフティネット専用住宅への家賃助成等を実施し、高齢者等が安全・安心に暮らせるように支援していきます。

⁵ 高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する方

⁶ 民間の建物所有者と借上契約を締結し、65歳以上の高齢者に提供している住宅

- **良質な住宅の確保** 葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例で基本的な居住水準を確保するとともに、優良集合住宅整備事業で次世代に継承することができる良好・良質な住宅を誘導していきます。また、分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた施策の展開、情報提供や相談事業の強化を図ります。
- **空家等対策** 適切な管理がなされていない空家や建築物等とその敷地の所有者に対する指導等を強化するとともに空家等の流通と利活用の促進に取り組みます。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う、管理不全空家等への措置など実務の見直しは、国のガイドラインを参考に検討を行います。さらに、所有者不明土地・建物管理制度や管理不全土地・建物管理制度、相続土地国庫帰属制度、相続登記申請義務化等の周知や活用を検討します。実態調査を実施し、その結果や法改正を踏まえ、葛飾区空家等対策計画を改定します。
- **細街路の拡幅整備** 民間建築に合わせ、細街路の拡幅整備を進めます。また、建築箇所隣の隣地等に駐車場等の空きスペースがあるときに、区からセットバックの協力をお願いしていきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
住環境が良好だと思ふ区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	61.9	65.0	67.0
細街路拡幅整備率 (%) (住環境整備課)	42.5	46.3	49.9

4 計画事業

【新規】 良質な住宅の確保	住環境整備課
<p>子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅を確保するため、分譲マンションの管理適正化の推進、子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）のセーフティネット専用住宅（SN専用住宅）への移行などを進めます。</p>	

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	マンションアドバイザー派遣制度利用件数（件）	3	4	5	6	18
2	マンション維持管理等セミナー・個別相談会等（回）	2	3	3	3	11
3	既存ストック再生型優良建築物等整備事業（件）	－	1	1	1	3
4	マンション外観調査・管理状況調査（件）	10	20	40	40	110
5	マンション管理士派遣（プラン作成・訪問合計件数）（件）	検討	実施	実施	実施	－
6	優良集合住宅認定相談件数（件）	6	6	6	6	24
7	高優賃からSN専用住宅への移行戸数（戸）	0	140	0	18	158
8	SN専用住宅の確保戸数（戸）	2	3	3	3	11
事業費（千円）		113,326	190,872	169,866	124,800	598,864

成果・評価指標（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値（4年度）
1	管理計画認定を受けたマンション件数（棟）	10	10	10	10	0
2	優良集合住宅申請件数（件）	1	1	1	1	－

出典等： 1 優良集合住宅の認定を取得し、助成金を受け取る集合住宅数
 2 管理計画認定制度で認定されたマンション件数（管理計画認定は5年間有効・新規認定、予備認定のマンションの件数（累計））

空家等対策

住環境整備課

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、所有者等への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進します。

また、空家等対策計画を推進するため、専門家団体との連携による、空家等の利活用の促進に取り組みます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	空家等の情報提供等を受け付け、解決に向けた対応を行う件数（件）	100	100	100	100	400
2	管理状況確認通知書発送数（件）	50	50	50	50	200
3	空き家適正管理助成事業（件）	10	10	10	10	40
4	行政代執行または財産管理人選任申立（件）	2	2	2	2	8
5	空き家等相談窓口 受付件数（件）	180	180	180	180	720
6	相談会 開催回数（回）	7	7	7	7	28
事業費（千円）		33,983	32,230	32,230	32,230	130,673

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	空家等の相談等を解決した割合（％）	85.0	85.0	85.0	85.0	82.2

出典等： 1 空家等の相談等を解決した累計件数／受け付けた累計件数×100

政策 14 防災・生活安全

災害に強く、犯罪のない安全・安心なまちにします

1 政策目的

- 災害時の被害を最小限に食い止める事前復興と減災の視点から、災害に強い市街地の形成を促進します。また、日頃から災害に備えて強固な防災体制を築くことで、誰もがいつまでも安全に暮らし続けられるようにします。
- 地域の人々が一体となって防犯活動を展開するとともに、区民が、賢く、自立した消費者として生活できる環境を整備し、犯罪がなく、安全に暮らせるまちをつくります。

2 政策の方向性

- 災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、建築物の不燃化や耐震化の促進、液状化対策の支援等を行うとともに、密集市街地の住環境の改善や防災性の向上を促進します。
- 災害発生時に的確な対応と迅速な復旧ができるように、災害対策本部機能や災害情報の伝達、避難所、医療救護活動などの体制強化を進めます。
- 防災活動拠点となる公園や公共施設を活用した防災訓練等を促進し、自助・共助の視点を基本に、地域で救援・応急活動を迅速に行える環境整備を進めます。
- 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるよう、地域の自主的な防犯活動への支援、自転車盗難や特殊詐欺被害など犯罪の防止に向けた啓発活動、消費者教育等を進めます。

3 施策の体系

政策 14 防災・生活安全	
施策 1 防災街づくり	
災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	
	【計画事業】 東立石地区の街づくり
	【計画事業】 堀切地区の街づくり
	新【計画事業】 西新小岩五丁目地区の街づくり
	【計画事業】 民間建築物耐震診断・改修事業
	【計画事業】 地盤の液状化対策
	(計画事業以外の事務事業)
	四つ木地区の街づくり 東四つ木地区の街づくり
	橋梁補修 定期報告対象建築物改善指導事務 コミュニティ住宅管理

施策2 災害対策 災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくります
【計画事業】 災害対策本部運営の強化
【計画事業】 水害対策の強化
【計画事業】 受援体制の強化
【計画事業】 女性視点の防災対策推進
新【計画事業】 避難行動要支援者対策等の充実
【計画事業】 災害医療体制の強化
(計画事業以外の事務事業) 災害対策本部装備品 防災行政無線 気象観測情報システム運用 被災者生活再建支援システム運用 防災計画推進 排水場施設整備 雨水流出抑制施設の設置協議 水防関係の訓練 地籍調査事業 河川・公共溝渠維持管理
施策3 防災活動 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
【計画事業】 地域防災の連携・強化
【計画事業】 防災の意識啓発
【計画事業】 防災活動拠点の整備・更新
【計画事業】 学校避難所の防災機能の強化
【計画事業】 災害時協力井戸設置助成
(計画事業以外の事務事業) ガラス飛散防止対策 通電火災防止対策事業 家具転倒防止対策 初期消火対策事業 消防団(本田・金町)助成 防災市民組織等育成 地域防災活動支援 防災訓練災害補償等掛金 普通救命講習会用教材購入 学校避難所受水槽緊急遮断装置設置 深井戸給水施設保守委託 防災倉庫等維持管理 学校避難所運営会議支援
施策4 地域安全 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします
【計画事業】 地域安全活動支援事業
(計画事業以外の事務事業) 社会を明るくする運動 保護司会助成 自動体外式除細動器管理 街路灯管理 私道防犯灯助成事業 防犯対策の強化
施策5 消費生活 賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします
【計画事業】 消費者対策推進事業

施策 1 防災街づくり



災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 内閣府によると、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。そのため区では、密集住宅市街地整備促進事業¹により、災害に強い街づくりを進めています。また、東京都の「不燃化特区制度」で指定されている地区では、不燃領域率²70%を目指しつつ、平成28年度時点から10ポイント以上向上させることを目標に掲げ、地域の不燃化を促進しています。
- 四つ木地区及び東四つ木地区の密集住宅市街地整備促進事業は、令和5年度までに終了しましたが、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度により、引き続き災害に強い街づくりを進めていく必要があります。
- 住宅の耐震化率は令和4年度末時点で94.8%であり、区では、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とする葛飾区耐震改修促進計画の目標達成に向け、普及啓発や助成事業を実施しています。助成事業の実績は大幅に伸びているものの、目標達成には、更なる努力が必要な状況です。また、平成28年の熊本地震では、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築工事に着手した新耐震基準の木造住宅（グレーゾーン住宅）の一部で倒壊などの被害があったことから、国や都では安全点検を行う必要性を周知しています。このことから、更なる建築物の耐震化の取組を促進する必要があります。
- さらに、国土交通省は令和7年から、新築住宅・非住宅に対する省エネ基準の適合を義務化予定としており、国の補助事業の要件化に合わせ、区では、令和5年度から建替え後の住宅や建築物は原則として省エネ基準に適合することを要件化しました。今後は、耐震性能に加えて省エネ性能の向上も図っていく必要があります。
- 区では、地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、説明会や相談会を実施するとともに、地盤調査や液状化対策工事に必要な費用の助成事業を実施しています。しかし、戸建て住宅の液状化対策は、区民など社会的にその危険性があまり認知されていない上に、液状化対策の工法の種類が少なく、費用、期間の問題から助成事業の利用件数は伸び悩んでいます。

2 施策の方向性

- **不燃化の促進** 今後も、不燃化特区内の住環境の改善と防災性の向上を図るため、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、不燃化建築物への建替えなどを総合的に推進するとともに、区民の防災への意識や防災まちづくりの機運を醸成していきます。また、新たに西新小岩五丁目地区では、地域との協働により、防災生活道路の拡幅整備や建物の不燃化等を推進します。なお、不燃化特区以外においても、

¹ 道路の拡幅により、震災時に消防車などの緊急車両が通れる幅員6メートルの道路を整備するほか、公園やポケットパークを整備し、防災性の向上や居住環境の改善を図る事業

² 市街地の「燃えにくさ」を表す指標。60%以上になると延焼が抑制されると考えられ、70%になると延焼による焼失率はほぼゼロとなる。

住民と協働し、地域危険度の高い木造住宅密集地域の環境改善を進めます。

- **耐震化の向上** 耐震診断の結果、耐震性が不十分な建築物の所有者に対し、耐震化の必要性と区との取組を説明し、耐震化の向上に結びつけます。また、今後は旧耐震基準住宅の耐震化と並行して、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築工事に着手した新耐震基準の木造住宅（グレーゾーン住宅）についても耐震化に取り組みます。
- **液状化対策の促進** 地盤の液状化対策について、これまで実施してきた内容を継続しながら、地盤調査・液状化対策に関わる団体などとの情報交換により、助成メニューに加えた効率的な工法等について周知します。また、民間機関や研究機関等の知見を取り入れながら、効率的な地盤の液状化対策を検討していきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
災害に強い街になっていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	24.6	29.0	31.6
不燃化特区(四つ木・東四つ木・東立石・堀切)の不燃領域率 (%) (都市計画課)	60.8	64.1※1	—
西新小岩五丁目地区の不燃領域率 (%) (都市計画課)	45.9	48.3	53.1
住宅の耐震化率 (%) (建築課)	94.8	—※2	—

※1 令和7年度末までの事業のため、令和7年度の目標値を設定

※2 令和7年度末までにおおむね解消

4 計画事業

東立石地区の街づくり	密集地域整備 担当課
密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。	

活動量(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 道路等用地取得 (㎡)	—	273	—	227	500
2 道路等整備	工事 571㎡	工事 237㎡	工事 56㎡	工事 228㎡	—
3 不燃化助成(建替え) (件)	1	4	—	—	5
4 不燃化助成(除却) (件)	4	7	—	—	11
事業費(千円)	102,858	235,491	60,602	121,559	520,510

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 不燃領域率 (%)	62.3	63.5	—	—	59.8

出典等： 1 東京都への実績報告値

※ 事業認可期間を延伸することを想定

堀切地区の街づくり

街づくり推進担当課
密集地域整備担当課
道路管理課

当地区の目指すべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域住民が中心となって作成した「堀切地区まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業を契機とした街づくりや、東京都と連携した歩行環境改善を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	道路等用地取得（㎡）	230	135	1,326	1,326	3,017
2	道路等整備	工事	工事	工事	工事	—
3	不燃化助成（建替え）（件）	9	9	—	—	18
4	不燃化助成（除却）（件）	26	30	—	—	56
5	橋梁架替事業を契機とした街づくりの検討	検討・協議	検討・協議	検討・協議	検討・協議	—
6	まちづくり組織への支援	支援	支援	支援	支援	—
7	東京都と連携した歩行環境改善の検討	関係者調整・協議	関係者調整・協議 基本設計	関係者調整・協議 実施設計	関係者調整・協議 工事	—
事業費（千円）		557,643 (348,348)	1,469,446	1,315,206	1,320,461	4,662,756

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	不燃領域率（％）	61.9	63.5	—	—	58.6

出典等： 1 東京都への実績報告値

※ 事業費欄の（ ）の数値は、令和6年度当初予算に計上した額 ※ 事業認可期間を延伸することを想定

【新規】西新小岩五丁目地区の街づくり

街づくり推進担当課
密集地域整備担当課

「西新小岩五丁目地区防災街づくり計画」に基づき、密集住宅市街地整備促進事業により防災生活道路を整備するとともに、防災街区整備地区計画により不燃化建替えを促進することで、地域と協働による災害に強い街づくりを進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	防災生活道路の拡幅整備	事業着手	用地取得	用地取得	用地取得	—
2	防災街区整備地区計画の都市計画決定	都市計画決定	—	—	—	—
事業費（千円）		25,850	58,889	64,232	264,638	413,609

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	不燃領域率（％）	46.0	47.1	48.3	49.5	45.9

出典等： 1 東京都への実績報告値（報告予定）

民間建築物耐震診断・改修事業

建築課

建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進します。

そのため、木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成します。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り窓口相談や説明会を実施します。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	耐震診断(件)	320	400	—	—	720
2	耐震設計(件)	3	5	—	—	8
3	耐震改修(件)	5	5	—	—	10
4	建替え(件)	130	150	—	—	280
5	除却(件)	150	190	—	—	340
6	補強設計・耐震改修(件)	10	15	—	—	25
7	耐震シルター等設置(件)	0	3	—	—	3
8	耐震診断«新耐震» ^{注)} (件)	17	30	40	50	137
9	補強設計・耐震改修«新耐震»(件)	5	20	30	40	95
事業費(千円)		479,515	612,427	81,073	103,293	1,276,308

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	助成件数【耐震設計、補強設計・耐震改修、耐震改修、建替え、除却、耐震シルター等】(累計)(件)	4,190	4,558	—	—	3,593
2	助成件数【補強設計・耐震改修】(累計)«新耐震»(件)	5	25	55	95	—

出典等： —

注) 昭和56(1981)年6月1日から平成12(2000)年5月31日までに工事に着手した2階建以下の在来軸組工法の木造住宅(グレーゾーン住宅)

地盤の液状化対策

建築課

区民が液状化に関する正しい知識を身につけ、建築敷地の地盤状況を把握し必要な対策を講じるために、窓口相談や説明会を実施し、住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図ります。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	窓口相談の実施	実施	実施	実施	実施	—
2	液状化対策等の説明会実施(回)	10	10	10	10	40
3	地盤調査費助成(件)	11	15	15	15	56
4	液状化対策費助成(件)	2	10	10	10	32
5	地盤の液状化判定調査業務委託(件)	5	15	15	15	50
事業費(千円)		7,504	19,074	19,074	19,074	64,726

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	地盤調査費助成・地盤の液状化判定調査業務委託(累計)(件)	97	127	157	187	70
2	液状化対策費助成(累計)(件)	17	27	37	47	13

出典等： —

施策 2 災害対策



災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、首都直下地震や大規模水害等の災害に備え、災害情報の迅速な伝達体制の強化や迅速な復旧の中核を担う災害対策本部の機能強化、情報連絡体制の整備充実に取り組んでいます。今後、地震・水害・感染症流行期などの複数の状況が重なることも想定されるため、複合的に発生する災害の対策についても検討し、充実を図る必要があります。
- 災害対策本部訓練や受援訓練などの実施、新庁舎における防災機能強化に向けた検討などを進めるとともに、河川監視カメラの設置や拠点となる備蓄倉庫の整備、中量棚の設置による既存倉庫の有効活用などを進めています。
- 今後も、災害対策本部の機能強化に向け、無人航空機（ドローン）やICT^参等、最新の技術を活用した情報収集・発信手段の確保に取り組む必要があります。また、避難者に速やかに必要な物資を提供できるよう、平時から備蓄品の適切な管理を進めるとともに、国や都によるプッシュ型支援などにも対応できるよう、デジタル技術を活用した物資管理を進めていく必要があります。
- 気候変動により激甚化が懸念される台風や大雨により引き起こされる水害に備えて、国や都と連携して更なる治水対策を進めるとともに、区民に地域の水害リスクを知ってもらい、適切な避難行動を取れるよう啓発していく必要があります。
- 水害対策を強化するため、広域避難の具体化に向けて、江東5区で平成28年8月に「江東5区大規模水害対策協議会」を設置し、関係機関と連携して広域避難先の確保や運用等について検討を進めています。併せて、公共施設の洪水緊急避難建物への指定や、都営住宅、UR、自治町会、民間マンション、事業所との協定締結を進め、一時避難施設の確保に努めているほか、令和元年6月に「浸水対応型市街地構想³」を策定し、その実現方策として、学校避難所の浸水対応化や民間施設の浸水対応型拠点建築物に対する補助制度を構築するなどの取組を進めています。
- 令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」では、平成24年4月に公表された被害想定と比べ、木造密集地域などでの街づくりの進展や建物の更新などにより、本区の建物倒壊による被害は約6割程度に減少しているものの、依然として件数は多く、更なる取組が求められています。また、火災による被害も、減少してはいるものの、建物倒壊による被害を上回っており、延焼火災の防止に向けた取組が求められています。また、住宅の建替えや耐震対策の進展により、地震時においても在宅避難の有効性を含めた避難方法の周知を進めていく必要があります。
- 災害時に速やかに応急対策を実施し、復旧・復興につなげられるよう、平常時から消防、警察などの関係機関、協定事業者、東京都や他自治体等と協働して訓練や意見交換を行うなど、より一層連携を深めていく必要があります。
- 高齢者、障害者等の要配慮者をはじめ、女性やLGBTsの方、妊産婦や乳幼児のいる家族、

³ 今後高まる水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに、親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指して策定したもの

外国人など多様な区民の視点に立ったきめ細かな対策が求められています。

- 令和元年台風19号において、多くの高齢者や障害者などの方々が被害にあったことを受け、令和3年度の災害対策基本法の改正において、個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となるなど、避難行動要支援者への支援の充実が求められています。
- 災害時に医療救護活動を円滑に実施するため、令和5年1月に改訂した「葛飾区災害医療救護計画」を基に医療関係団体や区内医療機関等との連携により緊急医療救護所^参の開設・運営訓練を実施しています。今後、より実効性のある医療救護活動ができるよう、訓練を通じて医療体制や運営方法等を検証する必要があります。

2 施策の方向性

- **地域防災計画等の推進** 地震・水害・感染症拡大等が複合的に発生した場合も想定し、発災後に発生する膨大な復旧・復興作業に対して効率的かつ効果的に対応できるよう、地域防災計画、震災復興マニュアルに定める取組を推進するとともに、国・都の動向や災害対策本部訓練等で得た気づきを生かし、適宜見直しを進めます。
- **避難対応** 要配慮者を含む全ての区民が災害に対応した適切な避難行動をとり、避難所等においても安心して過ごせるよう、災害対策本部図上訓練や避難所開設訓練など防災訓練の実施、備蓄品の配備等を通じて、多様な区民の視点に立った災害時の防災体制を整備していきます。また、在宅避難を含めた分散避難の周知や延焼拡大防止の取組を推進していきます。
- **要配慮者支援の充実** 個別避難計画や災害時個別支援計画などの適宜見直しを進め、避難行動要支援者の命を守る仕組みを構築するとともに、妊産婦や乳児などを含めた要配慮者全般の避難支援を進めていきます。
- **防災DXの推進** 予測不能な大規模災害の発生に備え、区民が迅速かつ円滑に避難行動を取れるよう、SNS^参などを活用した効率的な情報収集や多重化した発信手段の一元化を実施します。また、デジタル技術を活用し、国の物資調達・輸送調整等支援システムとリアルタイムで連携可能な備蓄品及び支援物資の管理や、避難所の無人受付・VR等での防災訓練といった避難所運営の効率化をする仕組みを構築します。
- **大規模水害への備え** 大規模水害に備え、関係機関と連携して広域避難先施設の確保を進めるとともに、避難者が逃げ遅れた場合に活用する一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます。また、「浸水対応型市街地構想」の実現に向けて、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備や集合住宅・商業施設など民間施設の浸水対応化等を検討します。
- **災害医療体制の強化** 災害時に区民の生命を守るため、医療関係団体や区内医療機関等と連携し、葛飾区災害医療救護計画や救護所ごとの開設マニュアルの見直し等を行い、医療救護活動の実効性を向上させます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区の災害対策が進んできていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	35.7	46.0	50.0

4 計画事業

災害対策本部運営の強化

危機管理課
地域防災担当課

首都直下地震や水害などの大規模災害において、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、確実に区民の生命・身体・財産を守ります。また、災害監視カメラやIP無線機等の情報ツールを活用しながら、実動訓練を重ね、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制などの見直しを行っていきます。

災害発生時には、情報の錯綜や各所の人材・物資不足が予見されるため、円滑な情報収集及び発信や備蓄管理、避難所運営等の防災DX化を進めることで区民の安全な避難行動の支援や防災体制の強化につなげていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	総合防災訓練の実施	実施	実施	実施	実施	—
2	防災事業のDX化	検討	実施（導入）	実施	実施	—
3	備蓄倉庫の備蓄品目の見直し	実施	実施	実施	実施	—
4	備蓄倉庫の整理、管理の継続	整理	整理	管理	管理	—
事業費（千円）		80,649	178,268	104,063	104,063	467,043

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合（%）	44.0	45.0	46.0	47.0	35.7

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

水害対策の強化

危機管理課
調整課
都市計画課

東部低地帯にある本区では、大規模な水害が発生した場合、区内のほぼ全域にわたり大きな被害を及ぼすことが想定されています。そのため、職員出前講座等において、水害ハザードマップや在宅避難ガイドを活用し、大規模水害時の避難行動について区民へ啓発を行っていきます。また、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進めるとともに、東京都と協力し広域避難先施設の確保に取り組みます。さらに、大規模水害のリスクに備えるため、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討・実施するとともに、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備を目指します。加えて、水防上注意を要する箇所である、荒川橋梁部の水害対策として、毎年出水期前の時期に水防訓練を実施し、職員の水防技術を高めるとともに、水害に備えた訓練を行います。あわせて、効果的な工法を検討するとともに作業の効率化に取り組みます。

地震についても、令和4年5月に公表された新たな東京都の被害想定を踏まえ、在宅避難ガイド等で、災害時に区民がとるべき確な避難行動の周知を図っていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	出前講座や地域ごとの説明会、地域別地域防災会議等の実施	実施	実施	実施	実施	—
2	浸水対応型市街地構想の実現方策の検討、実施	実施	実施	実施	実施	—
3	荒川橋梁部水害対策	実施	実施	実施	実施	—
事業費（千円）		11,052	17,236	17,236	17,236	62,760

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合（%）	44.0	45.0	46.0	47.0	35.7
2	災害に備えて家庭内での対策を行っていると思う区民の割合（%）	56.6	56.7	56.8	56.9	56.4

出典等： 1、2 政策・施策マーケティング調査

受援体制の強化

運用訓練担当課
危機管理課

大規模災害時、都・他自治体、民間協定団体等から人的応援や応援物資を円滑に受入れ・配分するため、受援に関する訓練、協定の締結と具体的な協力体制の構築を進め、受援体制の強化を図ります。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	受援業務別訓練 (回)	2	3	3	4	12
2	都、他自治体等と連携した連絡会、訓練 (回)	2	3	3	4	12
3	民間協定団体との連絡会、訓練 (回)	2	3	3	4	12
4	協定の締結	実施	実施	実施	実施	—
事業費 (千円)		6,279	6,279	6,279	6,279	25,116

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合 (%)	44.0	45.0	46.0	47.0	35.7

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

※ 前期実施計画名「受援物資搬送体制の強化」を本事業と「災害対策本部運営の強化」に再編

女性視点の防災対策推進

危機管理課

過去の災害の教訓から、女性も安心して避難生活を過ごせる体制の確保が求められています。避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画など多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、男女平等の視点や、乳幼児のいる母親等を対象とした防災講座を継続して実施していくことで、女性の自助・共助力も高めていきます。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	女性のための防災対策等検討委員会開催回数 (回)	1	1	1	1	4
2	防災講座開催回数 (回)	1	1	1	1	4
3	乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催回数 (回)	1	1	1	1	4
事業費 (千円)		375	375	375	375	1,500

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	女性のための防災対策等検討委員会開催回数 (回)	1	1	1	1	1
2	防災講座参加者数 (人)	100	100	100	100	20

出典等： 1、2 防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数

【新規】 避難行動要支援者対策等の充実

災害要配慮者支援担当課
危機管理課
地域防災担当課
保健予防課 子育て政策課

避難行動要支援者をはじめとした災害時要配慮者の方の命を守るため、高齢者や障害者、在宅人工呼吸器使用者といった避難行動要支援者等が災害時に適切な避難行動を行うための「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の策定・見直しを進めます。

加えて、在宅人工呼吸器使用者については、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。

また、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設のBCPの策定支援などを進め、地域の方や民間事業者の協力体制のもと、個別避難計画等の実効性を確保していきます。

さらに、妊娠後期の妊婦、産婦、乳児及び保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	個別避難計画の見直し・更新	見直し・更新	見直し・更新	見直し・更新	見直し・更新	—
2	在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成者件数（件）	43	46	49	52	190
3	妊産婦・乳児避難所の仕組みづくり	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
4	地域別地域防災会議などによる避難の仕組みづくりの支援	実施	実施	実施	実施	—
5	福祉避難所の充実	実施	実施	実施	実施	—
6	在宅人工呼吸器使用者への非常用電源及び蓄電池等支援者数（件）	37	40	43	46	166
事業費（千円）		56,618	56,911	69,263	14,914	197,706

成果・評価指標（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 （4年度）
1	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合（％）	44.0	45.0	46.0	47.0	35.7

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

災害医療体制の強化

地域保健課

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに「葛飾区災害医療救護計画」やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを毎年行っていきます。また、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的に、災害拠点病院の業務継続計画（BCP）策定を支援します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	災害医療救護計画の見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	－
2	緊急医療救護所の開設・運営訓練の実施（回）	5	5	5	5	20
3	緊急医療救護所医療従事スタッフの新規登録（人）	128	138	148	158	572
4	水害時における病院業務継続計画（BCP）策定支援（件）	1	1	1	1	4
5	水害時における病院業務継続計画（BCP）訓練（件）	1	1	1	1	4
6	災害医療ブロック体制における、医療資器材及び医薬品の備蓄	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	－
7	災害医療ブロック体制における、情報連絡体制の構築	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	－
事業費（千円）		20,870	23,508	24,430	22,673	91,481

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合（％）	44.0	45.0	46.0	47.0	35.7

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

施策 3 防災活動



災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、災害発生時に、自助・共助の視点で区民や地域が主体的に救援・応急活動を迅速に実施できるよう、防災講演会・防災に関するワークショップの開催、起震車・まちかど防災訓練車・水陸両用車等を活用した防災訓練、広報紙や区ホームページ等による広報を実施しています。
- 自助・共助・公助の連携強化を図るため、地域住民が主体となって災害対策を検討する会議体を設置し、地域ぐるみの防災ネットワーク構築の支援を行っています。今後、地域住民による学校避難所の自主運営を促進するほか、感染症対策等に考慮した避難所運営に取り組んでいく必要があります。
- 防災活動拠点での点検や訓練を自治町会が主体となり実施しています。より多くの地域住民の方に認知していただけるよう、周知活動を強化していく必要があります。
- 地域の方々が運営主体となる学校避難所のマンホールトイレやマンホールトイレ用井戸の整備を進めています。災害時の衛生環境や利用者の健康状態の維持・確保のため、全学校避難所に整備する必要があります。
- 引き続き災害に備え、区民の防災意識の向上、特に地域防災の将来の担い手育成のためにも防災意識の啓発を進めるとともに学校避難所や防災活動拠点の整備も進め、ソフト・ハードの両面において災害への備えを充実していく必要があります。

2 施策の方向性

- **協働による防災体制の構築** 災害対策の基本理念である自助、共助、公助のうち、自助と共助の視点を防災活動の基本に据え、区民が区や事業者等の地域のあらゆる主体と協働しながら、主体的に災害対策に取り組める体制を構築します。
- **防災活動拠点の整備** 地域住民の理解と協力を得ながら、その整備を進めるとともに、防災倉庫内の防災資器材については、防災市民組織の希望を聞きながら、適時効果的な資器材の更新を図ります。
- **訓練への参加促進と防災意識の啓発** 防災訓練等にゲーム形式の内容を盛り込んだり、特に若年層の参加が多く予想されるイベントや地域の行事との共催などにより、世代を問わず多くの地域住民の訓練参加を促し、防災広報動画の活用と併せ、その意識啓発を図っていきます。また、将来の地域防災の担い手である若年層の育成に向け、防災市民組織や学校等と連携し、避難所である小・中学校や防災活動拠点である公園など、地域住民にとって身近な公共施設を活用した防災訓練等の実施や授業を通じた防災の知識向上に取り組みます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	56.4	56.8	57.2
防災に関わる訓練や講座等に参加している区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	17.0	17.4	17.8

4 計画事業

地域防災の連携・強化	地域防災担当課
<p>避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。さらに、運営訓練等を解説する映像を活用して運営への理解を深めていきます。また、自治町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練が形骸化しないよう、適時、適切なフォローにより、新たな地域協力者を発掘していきます。</p> <p>地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、学校、PTA等による地域ぐるみの防災ネットワーク(地域内協定)を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災計画やマニュアル等の策定を支援します。</p>	

活動量 (単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 学校避難所運営会議の開催	開催	開催	開催	開催	—
2 学校避難所運営訓練の実施 (校)	40	40	40	40	160
3 地域防災会議の開催 (地区)	2	2	2	2	8
4 地域防災連携の構築及び普及	構築・普及	構築・普及	構築・普及	構築・普及	—
事業費 (千円)	3,651	3,569	3,733	3,569	14,522

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 学校避難所運営訓練を実施した学校数 (校)	40	40	40	40	30
2 防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合 (%)	17.2	17.3	17.4	17.5	17.0

出典等： 1、2 政策・施策マーケティング調査

防災の意識啓発

地域防災担当課

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となり成り立ちます。幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、自助の意識啓発を図ります。また、実際のポンプを使った放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントの実施や、防災広報動画を活用するなど、若年層も含めた防災意識の高揚を図っていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	防災講演会・ワークショップ（回）	40	40	40	40	160
2	若年層向け防災啓発キャラバン（か所）	76	76	76	76	304
3	防災活動団体への助成（団体）	1	1	2	2	6
事業費（千円）		3,190	3,190	3,833	3,833	14,046

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合（%）	56.6	56.7	56.8	56.9	56.4

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

防災活動拠点の整備・更新

地域防災担当課

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に地下貯水槽、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救護活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。さらに、設置して年数が経過（概ね20年）した防災公園の設備（発電機等）について、管理している防災市民組織の意見を聞きながら必要に応じて入替等を行います。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	（仮称）東金町七丁目公園（新設）	工事・竣工	—	—	—	—
2	白鳥四丁目公園（改修）	工事・竣工	—	—	—	—
3	白鳥北公園（改修）	実施設計	実施設計	工事・竣工	—	—
4	（仮称）新小岩一丁目公園（新設）	基本設計	用地取得・ 実施設計	工事・竣工	—	—
5	高砂南児童遊園（拡張）	—	基本設計	用地取得・ 実施設計	工事・竣工	—
6	宝町公園（拡張）	—	—	基本設計	用地取得・ 実施設計	—
7	防災活動拠点の設備更新	実施	実施	実施	実施	—
事業費（千円）		86,507	801	86,507	43,653	217,468

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	防災活動拠点数（累計）（か所）	38	38	40	41	35
2	防災活動拠点での訓練実施数（累計）（か所）	38	38	40	41	35

出典等： —

※活動量1～6の事業費の一部は「地域の身近な公園の整備」に計上

学校避難所の防災機能の強化

地域防災担当課

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校及び旧学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	マンホールトイレの整備（校）	—	—	—	—	—
2	マンホールトイレ用井戸の整備（校）	7	5	5	5	22
事業費（千円）		50,800	43,700	43,700	43,700	181,900

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	マンホールトイレ設置率（%） (設置数/77校)	96.1	96.1	96.1	96.1	90.9
2	マンホールトイレ用井戸設置率（%） (設置数/77校)	39.0	45.5	51.9	58.4	26.0

出典等： 1、2 設置数/77校

災害時協力井戸設置助成

地域防災担当課

福祉施設等が新たに井戸を設置し、災害時には井戸水を区民にも供給できるようにした場合、井戸の設置に係る費用を助成します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	井戸の整備助成（施設）	2	2	2	2	8
事業費（千円）		6,000	6,000	9,000	6,000	27,000

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	井戸の設置助成数（累計）（施設）	7	9	11	13	5

出典等： 1 葛飾区災害時協力井戸設置工事費交付要綱に基づき設置した井戸の数



施策 4 地域安全

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 令和4年の区内の犯罪発生件数は2,316件と前年と比べ26件増加しており、平成16年からほぼ一貫して続いていた減少傾向が増加に転じました。区では、地域における防犯カメラの設置拡大を図るとともに、地域団体が行う自主的な防犯活動や保護司会等による更生保護施策など、犯罪の抑止・予防に向け、協働による取組を進めています。
- 地域の防犯活動の担い手は減少傾向にあり、若年層の防犯活動への参加促進、区と地域の防犯担当者との連携強化など、地域の自主的防犯活動の維持・活性化が必要です。
- 全刑法犯に占める自転車盗難の被害の割合は約33%と依然として高く、令和4年12月末時点では23区中で10番目に多い件数となっています。令和4年の自転車盗難被害件数760件は、前年に比べ81件増加し、平成30年から続いていた減少傾向が増加に転じました。区では、これまで「葛飾区自転車の安全利用及び駐車場秩序に関する条例」により、自転車利用者の施錠等の措置を義務化するとともに、亀有・葛飾警察署や関係機関等との連携を強化し、駅周辺で防犯キャンペーンの実施、警告札の貼付等の予防活動に取り組んできましたが、今後は自転車盗難に対する予防活動のさらなる強化が必要です。
- 特殊詐欺被害件数については、近年100件前後を推移しており、令和4年は110件と、前年と比べて2件減少したものの、犯行手口が巧妙化しており、依然として対策が必要な状況となっています。本区では、亀有・葛飾警察署、消費生活センター、高齢者総合相談センターなどの関係機関と情報共有を図りながら対策に取り組むとともに、様々な予防啓発活動を実施しており、今後も特殊詐欺被害に対する継続的な予防活動の維持・強化が必要です。

2 施策の方向性

- **地域防犯力の向上** 地域の自主的防犯活動の維持・活性化に向け、若年層の防犯活動への参加促進や自主的な防犯活動に対する支援の充実、地域の需要に応じた防犯カメラの設置を進めておりますが、今後、住まいに対する防犯対策や、区が街頭に設置する防犯カメラ等の設置拡大などについて、より一層強化していきます。また、「葛飾区安全・安心情報メール」により迅速に区内の犯罪情報・不審者情報を配信するなど、地域の防犯力の向上を図り、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。
- **自転車盗難対策** 大型看板や横断幕の設置、児童・生徒への啓発を実施するなど、警察署と連携しながら、自転車の盗難防止対策を図っておりますが、より一層強化していきます。
- **特殊詐欺被害の防止対策** 警察署、消費生活センター、高齢者総合相談センター等と連携して、特殊詐欺被害の防止対策を推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
犯罪発生件数(件)(警視庁統計資料)	2,316	2,181	2,000
自転車盗難件数(件)(警視庁統計資料)	760	733	700

4 計画事業

地域安全活動支援事業	生活安全担当課
<p>犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全・安心な地域社会の形成を目指します。そのために、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進します。特殊詐欺被害防止については、主に消費生活センターや高齢者支援課、警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、効果的な対策を展開していきます。また、自転車盗難対策については、主に交通政策課や警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、鍵かけ義務化の周知について引き続き実施していきます。</p>	

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	地域安全活動費助成(団体)	25	25	25	25	100
2	防犯設備整備費助成(団体)	27	27	27	27	108
3	地域安全活動連絡会の開催(回)	2	2	2	2	8
4	防犯講習会の実施(回)	1	1	1	1	4
5	防犯講話(回)	30	30	30	30	120
6	パネル展示の実施(回)	1	1	1	1	4
7	自転車盗難防止キャンペーン(回)	12	12	12	12	48
8	自転車盗難・特殊詐欺等の予防活動	実施	実施	実施	実施	—
事業費(千円)		84,227	83,841	85,118	85,588	338,774

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	防犯対策をしている区民の割合(%)	54.0	55.0	56.0	57.0	—

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

施策 5 消費生活



賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区の消費生活相談の受付件数は、平成 16 年度をピークに平成 24 年度までは減少傾向にありましたが、平成 25 年度に増加に転じて以降は 3,000 件前後で推移しており、令和 3 年度は 3,520 件でした。個々の案件では、DM⁴や訪問での屋根・水回り点検等の新たな手口による詐欺被害等だけでなく、悪質かつ巧妙化した手口による被害も多く発生しています。
- 消費者被害を未然に防止するため、「葛飾区消費生活対策アクションプログラム⁵」に基づき、消費生活展や消費者教育出前講座など全世代を対象とした消費者教育を推進しています。今後、成年年齢の引下げに伴った若者の消費者被害や、外国人区民の増加に伴う外国人相談者の増加等が予想されます。

2 施策の方向性

- **消費者教育の推進** 区民が消費者被害に遭わないよう、被害の発生状況や被害者の属性を踏まえながら、全世代を対象とした消費者教育を推進します。特に、小・中学生に対する早期の消費者教育を進めます。
- **消費者被害への対応** 消費者被害が生じた場合には、その救済を図るとともに、新たな手口による詐欺被害等や悪質かつ巧妙化した手口による被害、成年年齢の引下げや外国人の人口増等の社会状況の変化に対応した取組を推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 12 年度)
最近 1 年間で消費者被害にあったことのない区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	96.0	96.4	96.8

⁴ Direct Mail (ダイレクトメール) の略称を指すもの。個人に向けた印刷物や電子メールのこと。

⁵ 消費者教育の一層の推進を図るため、今後取り組むべき消費者行政の方向性を示したものの。東京都の「消費者モデル事業」の一環として立ち上げた「消費者教育地域連絡会議」で議論等を重ね、平成28年度に策定

4 計画事業

消費者対策推進事業

産業経済課

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組む団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。また、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、消費者教育の充実を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	消費者教育の実施参加者数（人）	2,600	2,600	2,650	2,650	10,500
2	消費生活展の開催来場者数（人）	8,400	8,400	8,600	8,600	34,000
3	消費生活相談件数（件）	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
事業費（千円）		44,471	44,471	44,471	44,471	177,884

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合（%）	96.2	96.3	96.4	96.5	96.0

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

政策 15 交通

誰もが安全かつ快適に移動できるまちにします

1 政策目的

- 道路の新設、拡幅、無電柱化等により安全で利便性の高い道路ネットワークを整備するとともに、道路と鉄道の連続立体交差化により踏切をなくし、渋滞のない快適な交通環境を実現します。
- 自転車や歩行者の交通環境の整備や交通安全に対する意識の醸成を図り、子どもから高齢者まで誰もが事故なく安全に生活できるようにします。
- 新金線の旅客化をはじめとする鉄道網の整備やバス交通の充実など移動しやすい環境整備を進め、誰もがいきいきと活動できる活力あるまちをつくりまします。

2 政策の方向性

- 誰もが安全かつ快適に通行できる道路交通網の充実に向け、都市計画道路の整備や道路・橋梁・歩行空間の修繕・改修、区道の無電柱化、街づくりと連動した連続立体交差化による踏切の除却等を進めます。
- 自転車専用通行帯等の整備や自転車駐車場の整備、違法駐輪対策、シェアサイクルの導入など、自転車を安全かつ快適に活用できるようにします。また、交通安全ルールやマナーの啓発、高齢者の視点を踏まえた事故防止対策等を行い、交通事故の防止に取り組みまします。
- 新金線の旅客化の実現や地下鉄 8・11 号線の延伸、環七高速鉄道（メトロセブン）の建設などの鉄道整備に向けた取組を進めるとともに、バス交通の充実を図り、区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現まします。

3 施策の体系

政策 15 交通	
施策 1 道路交通網の充実	
誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります	
【計画事業】	都市計画道路の整備
【計画事業】	無電柱化の推進
【計画事業】	新中川橋梁架替事業
【計画事業】	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業
【計画事業】	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進
(計画事業以外の事務事業)	
街路樹維持管理 公衆便所維持管理 道路・駅前広場清掃等管理 道路改修（施設更新） 道路橋梁改良 道路修繕 特色ある道路管理 掘削道路復旧 道路補修課庁舎管理運営 路上放棄物処理	
施策 2 自転車活用の推進	
自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします	
【計画事業】	自転車利用環境の整備推進事業
【計画事業】	自転車駐車場整備事業
(計画事業以外の事務事業)	
違法駐車防止巡回指導及び誘導 自転車置場管理運営 自転車駐車場管理運営 自転車保管所管理運営 放置自転車総合対策 駐車場事業運営 放置自転車追放キャラバン 自転車用ヘルメット購入費助成 民営自転車駐車場整備費助成 交通安全運動推進 交通安全協会（葛飾・亀有）助成 交通安全施設設置管理	
施策 3 公共交通の充実	
区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します	
【計画事業】	新金線の旅客化
【計画事業】	地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業
【計画事業】	バス交通の充実
(計画事業以外の事務事業)	
地域乗合交通運行事業運営費助成	

施策 1 道路交通網の充実



誰もが安全かつ快適に通行できるように、道路交通網の充実を図ります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区施行の都市計画道路は、令和5年12月末現在、計画延長52.9kmのうち34.8kmが整備済み（整備率65.8%）となっています。また、国・都施行を含めた都市計画道路は、令和4年3月末時点で、計画延長99.3kmのうち69.9kmが整備済み（整備率70.3%）となっています。交通の円滑化や防災性の向上等のため、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）¹」に基づき、計画的かつ効率的な都市計画道路の整備を推進しています。
- 国道6号（新宿拡幅）などの広域的な幹線道路の整備が進められている一方、これらの幹線道路を相互に連絡する都市計画道路の整備が遅れており、交通渋滞が解消できていない状況にあるため、今後も、計画的な都市計画道路の整備が必要です。
- 完成から50年以上が経過し、歩行者等の安全な通行の確保や防災性の向上を図る必要のある橋梁は、計画的に維持・更新を進める必要があります。
- 区では、地上機器の設置場所の確保が課題となる歩道が狭い道路や歩道がない道路の無電柱化を推進するため「葛飾区無電柱化推進計画」を策定し、優先整備路線の整備を推進しています。
- 踏切の除却による安全性や交通利便性の向上を図るため、「京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業」の工事を実施しています。今後、本事業の早期完成に向け、東京都や京成電鉄株式会社との連携を強化していく必要があります。
- 「京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進」においては早期事業化に向けて関係事業者との協議・調整を進めており、令和4年4月には、東京都が国から新規着工準備箇所としての採択を受け、事業化に向けて具体的な調査を進める段階となりました。今後は、連続立体交差事業の実施を見据えて、更に地域住民の駅周辺まちづくりに対する機運を高めていく必要があります。

2 施策の方向性

- **都市計画道路の整備** 快適で利便性の高い道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の事業中区間の早期完成や未着手区間の早期事業化に取り組みます。
- **計画的な修繕・改修** 予防保全の観点から、道路や橋梁の修繕・改修を計画的に実施するとともに、誰もが安全で快適に通行できるようにするため、歩行空間の改善や街路樹の適正管理等を推進します。
- **無電柱化の推進** 葛飾区無電柱化推進計画に位置付けた路線の無電柱化を推進するとともに、国や東京都で検討が進められている低コスト手法の活用に加え、電線管理者等と協働して多様な整備手法の活用を検討し、無電柱化の更なる推進を図ります。
- **連続立体交差事業の推進** 踏切の除却による交通渋滞の解消や回遊性の向上による地域の活性化に向けて、街づくりとの連携を図るとともに、「京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立

¹ 事業の継続性や実現性などの観点から、優先的に整備すべき路線を定めたもの

体化事業の推進」においては、新規着工準備採択を受け、東京都などの関係機関との調整をしながら、事業化に向けた動きを加速させていきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
都市計画道路（区施行路線）整備率（%） (道路建設課)	65.8	68.8	70.0
区内の交通の便が良いと思う区民の割合（%） (政策・施策マーケティング調査)	54.1	56.1	58.1

4 計画事業

都市計画道路の整備

道路建設課

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進します。

- ・東京都と協議し、事業認可を取得します。
- ・物件等の調査や土地の評価を基に補償内容について説明・協議を行い用地を取得します。
- ・用地取得の進捗を見ながら、予備設計、詳細設計を行います。
- ・下水道工事、無電柱化工事、歩道・車道整備工事を順次行います。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	区画街路4号線(四つ木地区)(四つ木東地区)(四つ木西地区)	用地取得・予備設計	用地取得・予備設計	用地取得・予備設計・詳細設計	用地取得・予備設計・詳細設計・工事	—
2	区画街路6号線	用地取得	用地取得	用地取得・予備設計	詳細設計・工事	—
3	補助138・261号線(南水元西地区)	用地取得・事業認可取得準備	用地取得・予備設計・事業認可取得	用地取得・詳細設計	用地取得・詳細設計・工事	—
4	補助261号線(南水元地区)	工事	詳細設計・工事	工事	工事	—
5	補助264号線(細田西地区)(環状7号線付近地区)	用地取得・詳細設計・工事	用地取得・詳細設計・工事	用地取得・工事	工事	—
6	補助274号線(立石地区)	予備設計	予備設計	詳細設計	詳細設計	—
7	補助276・279号線(隅田橋地区)	詳細設計・工事	工事	—	—	—
8	補助276号線(一口橋南地区)(細田北地区)	用地取得・詳細設計・工事	用地取得・詳細設計・工事	用地取得・工事	用地取得・工事	—
9	補助279号線(高砂地区)	用地取得	用地取得	用地取得・予備設計	用地取得・詳細設計・工事	—
10	補助284号線(東新小岩南地区)(東新小岩北地区)	工事	工事	工事	—	—
事業費(千円)		1,606,079 (1,061,701)	3,448,901	4,281,270	4,134,922	13,471,172

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	都市計画道路(区施行路線)整備率(%)	66.5	67.4	68.8	68.8	65.8

出典等： 1 完成延長/計画延長×100

※ 事業費欄の()の数値は、令和6年度当初予算に計上した額 ※ 事業認可期間を延伸することを想定

無電柱化の推進

道路建設課

葛飾区無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線や都市計画道路、駅周辺などの街づくりに伴う路線について、沿道住民や電線管理者等の理解を得ながら、検討、設計、用地取得、工事を順次推進します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	葛・新19・20号線(亀有四丁目、道上小付近)計画延長228m、幅員6m	工事	工事	工事	工事	—
2	区道172号線(堀切一丁目、綾南小付近)計画延長210m、幅員11m	工事	工事	詳細設計・工事	工事	—
3	葛104号ほか(京成金町線柴又駅付近)計画延長115m、幅員3.6~7.2m	関係機関協議	工事	工事	工事	—
事業費（千円）		112,398	130,396	107,943	100,245	450,982

新中川橋梁架替事業

道路補修課

完成から50年以上が経過した、新中川橋梁の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	八劔橋 設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事	—
2	細田橋 調査・設計	調査	設計	設計	設計	—
事業費（千円）		1,210,258	807,610	264,610	101,610	2,384,088

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	進捗率(%) (上段：八劔橋 下段：細田橋)	76.5 2.5	90.8 3.6	95.4 4.5	96.9 5.8	47.2 2.1

出典等： 1 実施済事業費/全体事業費×100

京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業

立石駅北街づくり担当課
政策企画課

東京都、京成電鉄株式会社と連携して鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却します。これにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

また、鉄道の高架化によって創出される高架下用地の有効活用について、沿線のまちづくり事業と一体となり検討を進め、東京都及び京成電鉄株式会社との協議を進めます。これにより、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	高架化工事 事業延長2.2km	高架化工事	高架化工事	高架化工事	高架化工事	—
2	高架下用地の有効活用	検討	検討	検討	検討	—
事業費（千円）		1,771,258	1,057,916	1,563,819	1,635,027	6,028,020

京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進

高砂・鉄道立体
担当課

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線等（高砂駅～江戸川駅付近）鉄道立体化の合同勉強会等の開催や関係機関との協議、調整及び都市計画手続に取り組み、連続立体交差事業の実現を目指します。また、連続立体交差事業は周辺街づくりに大きな影響を与えることから、高砂駅周辺の街づくりと連携した交通ネットワークの検討を進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄道立体化に向けた合同勉強会等の開催	合同勉強会等の開催	合同勉強会等の開催	合同勉強会等の開催	合同勉強会等の開催	—
2	連続立体交差事業の実現に向けた関係機関との協議、調整及び都市計画手続	協議、調整及び手続	協議、調整及び手続	協議、調整及び手続	協議、調整及び手続	—
3	交通ネットワークの検討	検討、関係機関協議	検討、関係機関協議	検討、関係機関協議	検討、関係機関協議	—
事業費（千円）		4,600	5,000	5,000	5,000	19,600

施策 2 自転車活用の推進



自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 多くの区民が通勤・通学や買い物などに自転車を利用しています。今後も一層の自転車の活用が期待されていることから、区では、自転車専用通行帯やナビマーク等の整備を行うなど、安全で安心な自転車通行空間の確保を進めています。
- 良好な交通環境の確保のため、自転車駐車場の整備や各放置自転車整理区域における指導・誘導、撤去搬送等に取り組み、当該区域での自転車放置数は年々低減傾向にあります。今後、幼児用座席付き自転車や電動アシスト付き自転車等特殊自転車用の駐車スペースの確保や夜間時の放置自転車対策を進める必要があります。
- 駅やバス停から目的地までの移動や観光名所を周遊する交通手段として、気軽に自転車を利用できるシェアサイクルが区内外で展開されていますが、区では、自転車を貸出・返却できる場所に偏りがある状況にあります。このため、令和4年9月から「葛飾区シェアサイクル事業」の社会実験を開始し、公共用地を提供し、ポート数の拡大を図っています。
- 区内の交通事故件数はやや減少傾向にありますが、区内の交通事故の約60%を占める自転車関与事故は増えており、特に子どもと高齢者の自転車事故が増えています。また、自転車運転中の携帯電話の操作や雨天時の傘さし運転などの安全運転義務違反による事故の発生も見られるとともに、近年増加している外国人区民向けの交通安全啓発活動の充実も必要です。
- 自転車利用者が交通事故で加害者となり、高額な賠償を命じられるケースが発生していますが、自転車利用者の保険加入についての認識が低い状況にあります。

2 施策の方向性

- **自転車通行環境の構築** 安全で快適な自転車通行環境を構築するため、自転車事故が多い箇所や区有施設へのアクセスルートなどを踏まえて、自転車専用通行帯やナビマーク等の整備を進めます。
- **自転車駐車場の整備** 駅周辺において、自転車の駐車需要に応えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進します。また、駐輪環境の整備と合わせて、夜間の放置自転車の撤去等、違法駐輪対策を強化します。
- **シェアサイクル等の整備** 自転車の活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進していきます。
- **交通安全対策の強化** 自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、これまでの小・中学生に加え、高校生や外国人区民を対象とした啓発活動を推進します。また、高齢者には警察署と協力して自動車運転免許の自主返納を促すとともに、交通安全教室の開催や自転車利用五則（利用ルール・マナー）の周知啓発、自転車安全利用体験を行います。
- **自転車の安全利用の促進** 自転車の安全利用を促進するために、自転車保険や区民交通傷害保険への加入促進を推進していきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
自転車放置率 (%) (放置自転車整理区域内の放置自転車台数/区域乗り入れ台数×100・交通政策課)	4.0	2.6	1.8
自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	33.9	36.0	40.0
区内の交通事故発生件数 (件) (警視庁資料 暦年集計)	834	511	511

4 計画事業

自転車利用環境の整備推進事業	交通政策課 道路補修課
<p>自転車通行空間の整備やシェアサイクルなどによる自転車活用を推進します。また、自転車保険の加入促進やスクエアード・ストレイト^{注)}の対象拡充を行うとともに、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策事業を強化していきます。外国人区民に対しては、交通安全ルールの説明等の啓発活動を行います。</p>	

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	自転車通行空間の確保整備延長(km)	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0
2	シェアサイクルの普及	社会実験	社会実験	社会実験	本格導入 検討	—
3	自転車保険の加入促進	普及啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発	—
4	葛飾区交通安全計画の改定	—	改定	—	—	—
事業費 (千円)		48,121	53,521	48,121	48,121	197,884

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区内の交通事故発生件数 (件)	511	511	511	511	834

出典等： 1 警視庁資料暦年集計

注) スタントマンによる交通事故の再現

自転車駐車場整備事業

交通政策課

駅周辺の市街地再開発をはじめとする街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進します。また、自転車の多様化に合わせ、新たな利用状況に対応した誰もが利用しやすい自転車駐車場の整備を推進します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	新小岩駅周辺					
	①西井堀第一自転車駐車場	検討	設計	設計	整備工事	—
	②新小岩駅北口自転車駐車場	検討	—	設計	設計	—
2	金町駅周辺					
	①東金町一丁目西地区（再開発事業関連）	整備工事	整備工事 供用開始	—	—	—
	②金町駅北口（東側）自転車駐車場	—	改修工事	—	—	—
	③金町駅北口（東金町側）自転車駐車場	—	—	改修工事	—	—
	④金町駅北口（西側）自転車駐車場	—	—	—	撤去工事	—
事業費（千円）		0	801,292	64,332	812,896	1,678,520

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	自転車駐車場収容台数（台）	27,300	27,518	27,679	27,679	27,300
2	自転車放置率（%）	3.0	2.8	2.6	2.4	4.0

出典等： 1 区営自転車駐車場の収容台数 2 1日のある時間での放置自転車整理区域内の放置自転車／区域内乗入台数×100

施策 3 公共交通の充実



区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区の鉄道網は、常磐線や総武線、京成線など東西方向は充実していますが、南北方向の不足が課題となっています。このことから、区は南北方向の鉄道網の整備を図るため、新金線の旅客化や地下鉄8・11号線の延伸、環七高速鉄道（メトロセブン）建設の実現に向けて、取組を進めています。特に、新金線の旅客化については、関係機関で構成する、新金線旅客化検討委員会及び同幹事会を設置して検討を行っています。また、旅客化の整備に要する資金を確保するため「葛飾区新金貨物線旅客化整備基金」を設置しています。
- これまで、バス社会実験などの取組により新たなバス路線が開設してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大やテレワークなどの新しい生活様式の定着による移動需要の減少の影響を受け、バス事業者の経営状況は厳しさを増しています。また、慢性的な運転手不足も手伝い、ダイヤ減便など、利用しづらい路線も増えてきていることから、バス路線を維持していくことが課題となっています。区では、バス事業者との協働により、バス交通による利便性の維持・向上に向けた取組を進めています。
- 高齢者等が日常生活を送る上で、移動手段の確保が課題となっており、公共交通の役割は一層重要となっています。区は、今後の高齢社会の進展を見据え、公共交通の更なる利便性の向上や持続可能な公共交通網の構築を目指し、「葛飾区公共交通網整備方針²」に基づく取組を進めています。
- 地域の身近な生活圏における移動手段として、地域組織が運行主体となって、地域住民の外出を支援する地域主体交通の導入について検討を行っています。
- 近年、ICT^参を活用して効率的でスムーズな移動を実現するサービスであるMaaS^参や、自動運転の実証実験が国内でも進められています。

2 施策の方向性

- **新金線旅客化の実現** 南北方向の鉄道網の整備を図るため、今後も引き続き新金貨物線旅客化整備基金を計画的に積み立てつつ、国道6号との交差方法、車両種別の選定や旅客化施設の検討などについて、関係機関で構成する新金線旅客化検討委員会及び同幹事会において、具体的な検討を進めていきます。
- **地下鉄8・11号線延伸・メトロセブンの建設促進** 地下鉄8・11号線の延伸、環七高速鉄道（メトロセブン）建設に向けて、関係区市と連携を図りながら、調査研究などを進めます。
- **バス交通の充実** バス交通の充実を図るため、循環バス等の導入や既存路線の再編に取り組みます。また、バス利用者の利便性を高めるため、上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの整備を促進させる助成を行うとともに、バス利用者用の駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を進めます。

² 今後の本区の公共交通網の整備方針とその取組を定めることを目的に、令和元年5月に策定したものの

- **地域主体交通の導入** グリーンスローモビリティを活用した地域主体交通について、東立石地区をモデル地区とした実証運行を、令和5年10月から開始しました。今後、実証運行について様々な角度から評価を行い、東立石地区での継続運行に向けて取り組んでいきます。あわせて、実証運行で得られた知見をもとに、区内他地域での展開についても検討していきます。
- **新技術の活用** 今後、自動運転、超小型モビリティ、MaaSなどの最先端技術の進展を注視しながら、状況に応じて活用を検討します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区内の交通の便が良いと思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	54.1	56.1	58.1

4 計画事業

新金線の旅客化	新金線旅客化 担当課
<p>高齢社会の進展や脱炭素社会の潮流などの社会状況の変化を踏まえ、葛飾区公共交通網整備方針の実施の一環として、不足する南北方向の鉄道網の整備や区全体の活性化を図るため、新金線の旅客化の実現に向けて取り組みます。</p> <p>各関係機関や行政機関で構成する、新金線旅客化検討委員会及び同幹事会において、旅客化の調査検討を進めるとともに、沿線のまちづくりについても検討していきます。</p>	

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	旅客化に向けた調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	—
2	旅客化に向けた関係機関との協議、調整	関係機関 協議	関係機関 協議	関係機関 協議	関係機関 協議	—
3	検討委員会・幹事会の開催	検討委員 会・幹事会	検討委員 会・幹事会	検討委員 会・幹事会	検討委員 会・幹事会	—
4	設計・工事	—	先行整備 区間 基本設計	先行整備 区間 基本設計	先行整備 区間 詳細設計	—
事業費 (千円)		1,042,844	1,148,938	1,148,938	1,148,938	4,489,658

地下鉄 8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

交通政策課

交通政策審議会答申第198号に位置付けられた地下鉄 8 号線・11号線の延伸とメトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図りながら、調査研究等や国などの関係機関への要請活動等を行います。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	調査研究、関係機関協議	調査研究 関係機関 協議	調査研究 関係機関 協議	調査研究 関係機関 協議	調査研究 関係機関 協議	—
2	関係自治体等の連携強化	連携強化	連携強化	連携強化	連携強化	—
事業費（千円）		1,500	1,500	1,500	1,500	6,000

バス交通の充実

交通政策課

区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るため、循環バス等の導入とともに地域主体交通の導入に向けて取り組みます。また、バス利用者用駐輪場（サイクル&バスライド）の整備やバス利便施設整備の支援、交通の新技术活用の検討などに取り組みます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	循環バス等の導入					
	①細田循環バス	補助・運行 検証	補助・運行 検証	補助・運行 検証	補助・運行 検証	—
	②その他新規路線 既存路線の再編	協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	—
2	地域主体交通の導入	地域主体 交通実証 運行	地域主体 交通運行	地域主体 交通運行	地域主体 交通運行	—
3	サイクル&バスライドの整備（か所）	2	2	2	2	8
4	利便施設整備の支援（か所）	15	15	15	15	60
5	交通の新技术活用の検討	MaaS等導 入検討	MaaS等導 入検討	MaaS等導 入検討	MaaS等導 入検討	—
事業費（千円）		71,004	66,015	66,015	66,015	269,049

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区内の交通の便が良いと思う区民の割合 (%)	55.1	55.6	56.1	56.6	54.1

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査

政策 16 公園・水辺

水や緑に親しめる、安全で快適な空間をつくります

1 政策目的

- 身近なオープンスペースとして公園を整備・保全し、人々が気軽に集い、憩い、心を通わせながら活動できるようにします。
- 区内を流れる河川と一体となった公園などを整備し、貴重な自然環境を次世代へつなぐとともに、豊かな水と緑や生態系に親しみ、楽しめるようにします。

2 政策の方向性

- 公園の計画的な整備・改修や地域の団体等による管理運営等の支援などを行い、多くの区民が集い、憩い、活動できる空間をつくります。
- 河川と一体となった公園の整備や河川敷の公園のバリアフリー化、水元小合溜の水環境の保全など、河川を活かした快適な空間を整備し、多くの人々が集い、憩える場として水辺を積極的に活用します。

3 施策の体系

政策 16 公園・水辺	
施策 1 公園整備	
多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します	
新【計画事業】特色のある公園の整備	
【計画事業】地域の身近な公園の整備	
(計画事業以外の事務事業)	
公園管理システム運用 堀切菖蒲園管理運営委託	
葛飾にいじゅくみらい公園管理運営 交通公園管理業務委託 公園維持管理	
公園再生事業 児童遊園維持管理 柴又公園管理運営委託	
上千葉砂原公園ふれあい動物広場運営業務委託 新宿交通公園内ミニS L運行	
花を生かした景観整備事業 公園課庁舎管理運営 公園駐車場管理運営	
公園等地域自主管理事業 民間遊び場補助事業 鎌倉公園管理運営	
奥戸ローズガーデン管理運営委託	
施策 2 水辺整備	
河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	
【計画事業】河川環境改善事業	
【計画事業】川を活かした街づくり	
(計画事業以外の事務事業)	
葛飾あらかわ花いっぱい事業 維持管理(水元小合溜水質浄化施設)	

施策 1 公園整備



多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、広域から人が集まる魅力的な公園や、児童から高齢者までが歩いて行ける身近な公園、地域の防災活動拠点となる公園など、地域特性や区民ニーズを踏まえて公園を整備し、レクリエーションの場の確保や地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、街の景観向上などを図っています。
- 令和 5 年 4 月 1 日現在、区民 1 人当たりの公園面積¹は 4.39m²となっています。既存の公園等の約 4 分の 1 が開園・全面改修から 40 年以上経過しており、今後は予防保全型の管理²やバリアフリー化等の視点から計画的な改修に取り組む必要があります。また、倒木・枝折れのおそれのある樹木、周辺からの見通しの悪い箇所等に対する安全確保など、利用者の安全面の向上を図る必要があります。
- 葛飾区公共施設等経営基本方針の考え方に沿って計画的な整備・改修を進める中で、昨今の公園制度の改正による公共空間の整備手法や利用者ニーズの変化を捉え、条件の合う公園については官民連携による仕組みを構築することが求められます。
- 地域団体との協働で公園の管理に取り組んでいますが、近年、団体構成員の高齢化等により、地域の自主管理による公園数を増やせない状況です。
- これまでは、バリアフリーやユニバーサルデザイン^参による公園づくりを進めてきましたが、今後は時代の潮流に合わせ、障がいの有無や国籍にかかわらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる視点での公園づくりも進めていく必要があります。

2 施策の方向性

- **公園の整備** 今後も、街づくり事業などと連携して、広域から人が集まる魅力的な公園や区民が気軽に歩いていける公園、地域の防災活動拠点となる公園の整備、バリアフリー化やインクルーシブ遊具の導入など、それぞれの公園が持つ役割や規模、機能にあった公園の整備を推進していきます。また、条件の合う公園の整備・改修にあたっては、Park-PFI 制度や設置管理許可などによる官民連携の仕組みについても検討します。
- **健全な公園の維持** 健全な公園利用を維持できるよう、必要な改修を計画的に進めるとともに、緑の機能と効用を増進させながら、樹木の伐採や小型樹種への植替えなどの対策を検討します。
- **公園の管理運営** 地域の団体等が、公園の清掃や点検・監視・花壇の管理運営等を担えるよう、P R や報奨金の増額等を含めた制度の見直しに取り組みます。

¹ 公園・緑地の配置や都市緑化の推進等の方針を定めた、「緑とオープンスペース基本計画（平成 11 年度策定）」の中で、区民 1 人当たりの公園面積 5 m²を目指すとしている。

² 耐用年数や点検結果を踏まえ、故障等が発生する前に所要の対策を行い、故障が起きないようにする管理方法

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人当たりの公園面積 (㎡) (公園課)	4.39	4.39	4.41
公園に満足している区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	66.7	69.3	71.9

4 計画事業

【新規】 特色のある公園の整備

公園課

区内にある各地域の特性を活かし、利用者のニーズに応えるため、公園が持っているポテンシャルを最大限に引き出す特色ある公園整備を進めていきます。また、整備後の公園の良好な維持管理及び運営を持続的に行っていく方法としては、民間事業者の活用、公民連携を検討しつつ、広域から人が集まる魅力的な公園として、公園利用者の満足度を向上させます。

活動量 (単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 柴又公園 (拡張)	実施設計・ 工事	実施設計 工事・完成	—	—	—
2 新小岩公園 (再整備)	基本修正 設計	実施設計	実施設計	実施設計・ 工事	—
3 葛飾あらかわ水辺公園 (再整備)	調査検討	基本計画	基本設計	実施設計	—
4 曳舟川親水公園 (改修)	実施設計 工事	調査・ 基本設計・ 工事	基本設計・ 実施設計・ 工事	実施設計 工事	—
5 新宿交通公園 (再整備)	基本設計	基本設計	実施設計	実施設計 工事	—
事業費 (千円)	224,634	457,960	307,912	1,359,195	2,349,701

※ 前期実施計画「地域の核となる公園の整備」を本事業と「地域の身近な公園の整備」に分割する

地域の身近な公園の整備		公園課				
<p>児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、有事には地域の防災活動拠点となる公園など、地域特性や利用者ニーズを踏まえ、地域活動などのレクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などに資する地域に必要とされる公園を整備します。</p>						

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	(仮称) 東金町七丁目公園（新設） （防災活動拠点）	工事・完成	—	—	—	—
2	白鳥四丁目公園（改修） （防災活動拠点）	工事・完成	—	—	—	—
3	南綾瀬中央公園（拡張） （防災活動拠点）	工事・完成	—	—	—	—
4	白鳥北公園（改修） （防災活動拠点）	実施設計	実施設計	工事・完成	—	—
5	(仮称)新小岩一丁目公園（新設） （防災活動拠点）	基本設計	用地取得 実施設計	工事・完成	—	—
6	高砂南児童遊園（拡張） （防災活動拠点）	—	基本設計	用地取得 実施設計	工事・完成	—
7	宝町公園（拡張） （防災活動拠点）	—	—	基本設計	用地取得 実施設計	—
8	住区基幹公園（1園）	—	—	—	基本設計	—
事業費（千円）		319,124	129,375	419,444	224,223	1,092,166

※ 前期実施計画「地域の核となる公園の整備」を本事業と「特色のある公園の整備」に分割する

施策 2 水辺整備



河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、中川・江戸川などに隣接する土地を活用し、河川と一体となった公園の整備を推進しています。
- 河川敷に整備された公園の中には、供用開始から長い期間が経過し、施設の老朽化等が生じている公園があるほか、中川左右岸にある緑道公園では、舗装のひび割れや植栽の枯損など多くの課題を抱えています。一方で、東京都による護岸の耐震補強工事に合わせた中川親水テラスの整備が進み、中川沿川の利用が促進されています。
- 河川部の中には、防災上の理由から高い堤防や直立した護岸などが整備され、各地区で行われている地域活動が水辺まで広げて行えない状況や、水辺の整備がされておらず容易に水辺に近づけない場所が存在するなど、「かわ」と「まち」が切り離されている状況が見られます。そのような状況の中、高砂橋から新宿六丁目付近までの中川においては、国の「かわまちづくり支援制度」を活用し、テラス整備などの実現を推進しています。
- 水元小合溜は、昭和50年代（1975年～）以降、魚の大量死やアオコの発生等の水環境問題が顕在化し、平成元年から水質浄化対策事業「カムバックかわせみ作戦」を実施してきましたが、近年では水生植物の異常繁茂や特定外来生物の生息が確認されるなど、新たな課題が生じています。水元小合溜の貴重な環境を次世代へ継承していくため、更なる対策を進める必要があります。

2 施策の方向性

- **かわまちづくりの推進** 水辺の散策路となるテラスやにぎわいの拠点となるデッキの整備などを国と協力して進めます。また、河川空間までの動線整備や、キッチンカーやオープンカフェの営業などができる河川空間のオープン化を図ることで、葛飾ならではの「かわ」を活かしたまちづくりを進めます。さらに、これらの取組を中川以外にも広げることで、葛飾区を囲む5つの川をつなげて「かわ」と「まち」が一体となった「かわまちづくり」を進めます。
- **公園施設の整備** 河川敷の公園を、人々が集い、憩える場として有効に活用するため、他の地域からのアクセス改善や施設のバリアフリー化などの整備を進めます。
- **公園施設の改修** 東京都の護岸耐震補強工事と調整を図りながら、中川親水テラスに照明を設置していくとともに、中川左右岸緑道公園の計画的な改修を進めます。
- **水元小合溜の保全** 「河川環境改善計画」に基づき、水元小合溜の特定外来生物等の防除を行い、本来の生態系への回復を図るとともに、良好な水環境を計画的に保全します。

3 評価指標と目標値

	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 12 年度)
水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	59.9	61.9	63.9

4 計画事業

河川環境改善事業	公園課
<p>近年、ヒシ類などの水生植物の異常繁茂により景観の悪化や水利用の障害が生じており、さらに、既存の水質浄化施設の老朽化、及び各施設の管理費の増大などが問題となっています。水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していきます。</p>	

活動量 (単位)	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	合計
1 水質浄化施設等の改修	調査・実施 設計 電気設備 工事	調査・実施 設計 撤去・更新 工事	実施設計 撤去・更新 工事	撤去・更新 工事	—
2 水生植物 (ヒシ類等) の刈取り	刈取り・処分	刈取り・処分	刈取り・処分	刈取り・処分	—
3 特定外来生物等の防除	防除	防除	防除	防除	—
4 水環境モニタリング調査	調査	調査	調査	調査	—
事業費 (千円)	263,414	135,036	209,095	88,236	695,781

川を活かした街づくり

かわまちづくり担当課
公園課

身近に親しむことができる河川・水辺空間の賑わいを創出するため、川を活かした街づくりを推進します。

- ・中川左右岸緑道公園は、親水性・景観に配慮したテラス整備(テラス・照明)を行っています。また、老朽化した既存の緑道公園については、バリアフリー化に向けた改修を実施します。
- ・荒川や江戸川等の河川敷や河川に隣接する土地を公園用地として活用し、河川と一体となった公園を整備します。
- ・高砂橋から上流の国土交通省が管理する中川において、河川空間の賑わいの創出を図るため、区では、国の「かわまちづくり支援制度」を活用して、国土交通省が整備するテラスや坂路などの整備に加え、飲食を楽しめる拠点整備、災害時だけでなく、舟運等にも活用できる船着場や河川空間までの動線整備など、身近に感じることができる水辺空間の整備を進めます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	中川親水テラス整備					
	①照明設備設置	工事	実施設計・工事	工事	—	—
	②緑道公園改修	関係機関との調整	関係機関との調整	関係機関との調整	関係機関との調整	—
2	新中川通水記念公園（再整備）	関係機関調整	関係機関協議	基本計画	基本設計	—
3	中川かわまちづくり事業	計画設計	設計工事	設計工事	設計工事	—
4	柴又公園（拡張）	実施設計工事	実施設計工事・完成	—	—	—
5	新小岩公園（再整備）	基本修正設計	実施設計	実施設計	実施設計工事	—
6	葛飾あらかわ水辺公園（再整備）	調査検討	基本計画	基本設計	実施設計	—
事業費（千円）		76,218	505,920	108,653	79,000	769,791

※前期実施計画「水の拠点整備」「水辺のネットワーク事業」を統合

※活動量 4～6の事業費は「特色ある公園の整備」に計上

政策 17 環境

自然を守り、快適で美しい環境をつくります

1 政策目的

- まちの美化活動に取り組むとともに、豊かな緑とたくさんのお花で彩ることで、美しい都市環境が広がるようにします。
- エネルギー利用の効率化を推進して脱炭素社会を実現するとともに、3R^参やごみの適正処理などを推進して資源循環型地域社会を形成し、人と地球環境にやさしい持続可能なまちをつくります。

2 政策の方向性

- エネルギー利用の効率化に向けた普及啓発や助成を進めるとともに、温室効果ガスの排出量削減や気候変動の影響に対する取組（適応策）を行い、気候変動対策を進めます。
- 緑と花でいっぱいの美しい都市環境づくりに向け、花いっぱいのまちづくり活動に取り組む団体や個人・家庭への支援などを進めます。
- 外来種の調査・駆除や在来種の保護、環境学習の充実などを行い、豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます。
- 良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるよう、環境調査による監視や公害の是正・指導、近隣公害の普及啓発などに取り組めます。
- 持続可能な資源循環型地域社会を形成するため、発生抑制を最優先とした情報提供や食品ロス^参の削減に向けた取組の推進、プラスチックの3Rや回収・適正処理の徹底等を進めます。
- ごみのない、きれいで清潔なまちをつくるため、喫煙ルール・マナーの徹底や区民の主体的な美化活動への支援を行います。
- 受動喫煙を防止し、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる住みよいまちをつくるため、喫煙禁止区域の指定と喫煙場所の整備を進めます。

3 施策の体系

政策 17 環境	
施策 1 気候変動対策	省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、気候変動対策を進めます
	【計画事業】区民の環境行動推進
	【計画事業】事業者の環境行動推進
	【計画事業】区の環境行動推進
	(計画事業以外の事務事業)
	環境月間普及啓発 気候変動対策推進 気候変動適応策の推進
施策 2 緑と花のまちづくり	緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります

<p>【計画事業】 緑と花のまちづくり事業</p>
<p>新【計画事業】「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」の開催</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 屋上・壁面緑化推進 生垣化推進 グリーンバンク事業 樹木保全事業 駅前広場花いっぱい事業 緑化意識事業 緑化指導事業</p>
<p>施策3 自然保護 豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます</p>
<p>【計画事業】 生物多様性の保全</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 河川浄化運動 自然保護区域維持管理 野鳥の保護・被害対策 地域間交流事業</p>
<p>施策4 生活環境保全 良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 河川愛護活動 あき地除草対策事業 アメリカシロヒトリ防除対策事業 公害防止啓発・指導 交通騒音・振動調査委託 公害発生源規制・指導 水質汚濁監視測定委託 大気汚染監視測定 放射線量測定</p>
<p>施策5 資源循環の促進 持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます</p>
<p>【計画事業】 資源循環による環境負荷の低減促進</p>
<p>【計画事業】 かつしかルール推進事業</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 一般廃棄物処理基本計画推進 ごみ減量・清掃フェア 各種講座事業 (ごみ減量・3R) 不用品交換情報等情報発信 かつしかエコライフプラザ管理運営 生ごみ処理機等購入助成 イベント等による普及啓発 (ごみ減量・3R) 環境学習事業 (ごみ減量・3R) 資源とごみの収集カレンダー等作成 緑のリサイクルセンター事業 拠点回収促進 集団回収促進支援 資源回収 3R推進パートナー事業 ごみ減量・リサイクル推進協議会 放置自転車リサイクル 建設リサイクル法事務 集積所美化等排出指導 事業系ごみ自己処理促進 燃やすごみ・プラスチック製容器包装等収集運搬 清掃協力会助成 し尿収集運搬 車両維持管理 (清掃事務所) 職員被服貸与 (清掃事務所) 粗大ごみ収集運搬 維持管理 (清掃事務所) 一般廃棄物処理業許可事務 浄化槽関係事務 動物死体処理 有料ごみ処理券販売</p>
<p>施策6 まちの美化推進 ごみのない、きれいで清潔なまちにします</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) ポイ捨て防止等環境美化活動 環境美化の日事業 環境美化地区支援 不法投棄防止対策</p>

施策 1 気候変動対策



省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、気候変動対策を進めます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、地球温暖化による気候変動の影響が深刻さを増しており、猛暑日及び大雨の日数の増加、豪雨による土砂災害や河川氾濫等の甚大な被害が発生しています。
- 区は、令和2（2020）年2月に、都内の区市町村に先がけ、「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の実質排出量ゼロを目指すことを表明しました。
- また、令和4年3月に策定した第3次葛飾区環境基本計画において、区内の温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度までに対平成25（2013）年度比で50%削減する目標を設定し、その達成に向け、区民・事業者に対する省エネ改修・省エネ設備・再生可能エネルギーの利用促進のための助成事業や、区内小・中学生を対象にした環境学習等を実施しています。
- 今後は、低炭素社会から脱炭素社会への転換に向けて、区民や事業者等と協働しながら更なる気候変動対策に取り組み、区内で排出される温室効果ガスを削減していく必要があります。
- 国の第五次環境基本計画では、各地域がその特性を生かし、持続可能な自立・分散型の社会を目指す「地域循環共生圏」が掲げられており、地域間連携により互いの地域資源を補完し、支え合う取組を図っていくことが求められています。

2 施策の方向性

- **脱炭素社会の構築** 温室効果ガスを2030年度までに50%削減し、2050年度までに実質ゼロとするために、クリーンなエネルギーや省エネを区民の生活に浸透させ、脱炭素社会の構築を目指します。
- **区民・事業者の環境行動の促進** 環境に関する技術革新の進展に注視しつつ助成制度の見直しを常に行うなど、区民・事業者の省エネをはじめとする環境行動を促進する取組を充実させます。
- **次世代への啓発の充実** 次世代を担う子どもたちが省エネ行動や再生可能エネルギーの利用に積極的に取り組めるよう、子ども向けの啓発を充実させます。
- **区の環境行動の推進** 区内最大の事業者である区が、再生可能エネルギーの導入、公共施設におけるZEBの標準化、庁用車のZEV[※]化に率先して取り組みます。また、公共施設の改修や建替えを行う際に、率先して環境に配慮した技術等を積極的に導入します。
- **気候変動適応策の推進** 気候変動対策を推進するため、温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に加え、気候変動の影響に対する取組（適応策）を同時に推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
省エネを心がけている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	85.9	89.9	93.9
区全域の温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比 (%) (オール東京62市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」)	-16.6 (令和2年度実績)	-31.0 (令和6年度実績)	-50.0
区の事務事業による温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比 (%) (環境課)	-25.7	-41.0	-51.0

4 計画事業

区民の環境行動推進	環境課
<p>かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。</p>	

活動量(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 かつしかエコ助成金制度による推進					
①電気自動車等(件)	120	120	120	120	480
②V2H(件)	15	20	25	30	90
③高断熱住宅(件)	40	60	80	100	280
④太陽光発電設置義務化を踏まえた検討、対応	検討	対応	対応	対応	-
2 地域脱炭素に向けた再生可能エネルギー利用拡大の取組	検討・調整	実施	実施	実施	-
3 環境学習教室やイベントの開催	実施	実施	実施	実施	-
4 水素エネルギー利活用の推進(水素ステーションなど)	検討	検討	検討	調整	-
5 森林を軸とした地域間交流(自然体験ツアーなど)	検討・試行	実施	実施	実施	-
事業費(千円)	309,097	317,347	325,597	333,847	1,285,888

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 区内の家庭におけるCO ₂ 排出量 (1000トン-CO ₂)	475	454	433	412	553

出典等： 1 「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値

事業者の環境行動推進

環境課

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	エコ助成金制度による推進					
	①電気自動車等（件）	10	10	10	10	40
	②V2H（件）	10	10	15	15	50
	③環境経営クラウドサービス（件）	10	10	10	10	40
2	金融機関との連携による脱炭素経営支援	実施	実施	実施	実施	－
3	電力リバースオークション「エネオク」による再生可能エネルギー電力の普及	実施	実施	実施	実施	－
4	環境マネジメントシステム認証取得の支援	実施	実施	実施	実施	－
5	地域脱炭素に向けた再生可能エネルギー利用拡大の取組	検討・調整	実施	実施	実施	－
6	工場等における脱炭素型施設整備への支援	調整・制度設計	実施	実施	実施	－
7	普及啓発セミナー等の実施	実施	実施	実施	実施	－
8	葛飾清掃工場のCO ₂ の貯留（CCS）・有効利用（CCUS）に向けた研究	研究	研究	研究	研究	－
事業費（千円）		46,262	46,262	47,012	47,012	186,548

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区内事業所におけるCO ₂ 排出量 (1000トン-CO ₂)	632	606	581	555	662

出典等： 1 「特別区の温室効果ガス排出量」における公表値（業務部門＋産業部門＋運輸部門）

区の環境行動推進

環境課

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	公共施設における省エネ改修の実施	実施	実施	実施	実施	—
2	公共施設の新築・改築時におけるZEB標準化	実施	実施	実施	実施	—
3	公共施設への太陽光発電設置の推進	実施	実施	実施	実施	—
4	電力調達に係る再生可能エネルギー利用割合拡大に向けた取組	拡大検討	拡大	拡大検討	拡大	—
5	庁用車のZEV化 EV車、FCVへの転換（台）	22	7	7	7	43
6	地域脱炭素に向けた再生可能エネルギー利用拡大の取組	検討・調整	実施	実施	実施	—
7	地域間連携による森林整備事業	実施	実施	実施	実施	—
事業費（千円）		26,551	34,168	39,472	44,776	144,967

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区有施設における温室効果ガス排出量（トン-CO ₂ ）	20,640	19,687	18,735	18,100	23,591
2	区有施設におけるエネルギー消費量（原油換算値：kl）	12,418	12,034	11,651	11,421	14,440

出典等： 1 「葛飾区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進状況について」から抜粋

施策 2 緑と花のまちづくり



緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 令和 5 年 1 月 1 日現在、区内では、152か所で131団体が花いっぱいのもちづくり活動に取り組んでいます。
- かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会が考案した立体花壇「フラワーメリーゴーランド」や「フラワーキャンバス」は、区内外から高い評価を得て、多くの自治体や団体で導入が進んでいます。また、「フラワーメリーゴーランド」を家庭向けに小型化や、撮影スポットになる「フラワードレス」など、花の新たな展開手法の開発も進んでいます。
- 花いっぱいのまちづくり活動を更に推進するために、担い手の裾野を広げるとともに、区民、団体、事業者、教育機関等、多様な主体との一層の協働が必要です。
- 良好な都市環境を構築するために、保存樹木・樹木の保全や緑化計画の届出、緑化の支援などによって、緑を創出しています。

2 施策の方向性

- **担い手の拡大** 花いっぱいのまちづくり活動の担い手の裾野を広げるために、団体への活動支援に加え、個人や家庭からの参加も促します。
- **他の自治体と交流** 他の自治体と交流・連携することで、花いっぱいのまちづくりの更なる活性化に取り組みます。
- **緑化の推進** 引き続き、身近な緑の保全や緑化計画の届出、緑化に対する支援を行います。緑や花を身近に感じられるまちを目指すとともに、全国に向けた緑と花のイベントを実施します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 12 年度)
緑と花の豊かさを感じる区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	66.9	68.9	70.9
花いっぱい活動に取り組む活動箇所数 (箇所) (環境課)	152	176	200

4 計画事業

緑と花のまちづくり事業	緑と花のまち 推進担当課
<p>活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策の充実を図ります。</p> <p>本事業を通じて、広く都市緑化意識の高揚と緑豊かな潤いのある住みよい環境を作るとともに、この取組を実行を全国に向けて発信・提案していきます。</p>	

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	花いっぱい協議会活動の推進	活動継続	活動継続	活動継続	活動継続	—
2	活動団体への補助（件）	68	71	74	77	290
3	緑花生活用花材の配付	実施	実施	実施	実施	—
4	緑花生活講習会の開催	実施	実施	実施	実施	—
5	花情報の発信（花いっぱいホームページ・情報紙）	ホームページ 実施	ホームページ 実施	ホームページ 実施	ホームページ 実施・情報 紙検討	—
6	花いっぱいルポーターの育成・取材活動支援	実施	実施	実施	実施	—
7	花壇コンクール・ガーデニングコンクール等の開催	一部実施 その他検討	一部実施 その他検討	実施	実施	—
8	花いっぱいアドバイザーの導入	検討	検討	検討	検討	—
9	フラワーイベントの開催	実施	実施	実施	実施	—
10	区民との新たな協働の仕組みの導入	検討	検討	検討	実施	—
11	まちかどマイガーデンの開催	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施 その他検討	—
事業費（千円）		34,408	35,188	36,298	37,408	143,302

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	緑と花のまちづくり推進事業に係る植栽面積合計（㎡）	3,118	3,192	3,266	3,341	2,987
2	緑と花の豊かさを感じる区民の割合（％）	67.9	68.4	68.9	69.4	66.9

出典等： 1 活動実績報告書による緑と花のまちづくり推進事業対象地面積の合計（累計） 2 政策・施策マーケティング調査結果

【新規】「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」の開催

緑と花のまち
推進担当課

『全国「みどりの愛護」のつどい』（秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席：R5実績）は、全国の緑の関係者が一堂にたどり、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進することを目的に平成2年から毎年1回、全国の自治体を巡って開催されています。この『全国「みどりの愛護」のつどい』を中心行事とした新たなイベント「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」を、国や東京都、関係自治体との連携、地域住民や事業者などとの連携・協働により、令和8年度（機運醸成のためのプレイベントを令和7年度開催）に実施します。

本フェアの実施により、持続可能な みどりと花のまち かつしか を全国に発信し、地域価値の向上を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか	基本計画・ 実施計画 策定	プレイベント 開催	開催	—	—
2	(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか 実行委員会設置・開催	委員会 設置・開催	委員会 開催	委員会 開催	—	—
3	全国「みどりの愛護」のつどい 実行委員会設置・開催	—	委員会 設置・開催	委員会 開催	—	—
4	核となる会場（公園等）整備	設計	整備工事	整備工事	—	—
(※) 事業費（千円）		150,000 (28,957)	290,000	420,000	—	860,000

※事業費については、他自治体の同規模イベントから見込みで算出しており、イベントの内容により大幅に変更となることがある。

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	来場者数（千人）	—	—	500	—	—

出典等： 1 全国都市緑化フェア2023の実績から算出

※ 事業費欄の（ ）の数値は、令和6年度当初予算に計上した額

施策 3 自然保護



豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、自然環境調査や自然保護区域に指定¹するなど、自然環境を保護する取組に努めています。
- 将来にわたって生物多様性²が守られるよう、引き続き「第2次生物多様性かつしか戦略³」と「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画⁴」に基づき、区民や団体等との協働により、自然環境調査や環境学習等を通じて生物多様性を保全していく必要があります。
- 野生動物による生活環境の悪化や健康被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲、処分、カラスの巣の撤去等を行っています。
- 生態系の破壊や健康被害を生じさせるおそれがある特定外来生物⁵を、引き続き駆除していく必要があります。

2 施策の方向性

- **生物多様性の保全** 区民や団体等との協働により自然環境の調査や保護に取り組むとともに、環境学習を充実させることで、区内の生物多様性を保全していきます。
- **在来種の保護** 新たに侵入してくる外来種の調査・対応や特定外来生物の駆除などに取り組むとともに、絶滅のおそれがある希少な在来種を保護していきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
自然を大切にしている行動をしている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	71.1	75.1	79.1
自然環境学習に参加する区民の数(人) (環境課)	1,045	1,085	1,125

¹ 自然環境の保護と回復を図るため、葛飾区自然保護要綱に基づき、身近な自然を自然保護区域に指定している。現在、秋の七草の1つであるフジバカマが自生している水元さくら堤と、多くの生きものが生息している大場川の中州の2か所を指定

² 様々な生きものが、多様な環境の中で互いに関わり合って生きている状態

³ 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めたもの。令和4年3月策定

⁴ 「第2次生物多様性かつしか戦略」で定めた取組を実行するための計画。令和5年6月策定

⁵ 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)に指定された3区分のうちの一つ。

4 計画事業

生物多様性の保全

環境課

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いに関わり合って生きている状態）が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」と「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性について普及啓発を進めます。

また、区内に残された自然を守り、葛飾区本来の生きものの生息・生育場所を確保し、区内の多くの場所でたくさんの生きものの息吹が感じられ、いつまでも生物多様性からの恵み（生態系サービス）を享受できる自然環境を目指します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	第2次生物多様性かつしか戦略及び実行計画	実施・推進	実施・推進	実施・推進	実施・推進	—
2	環境保全団体への支援（団体）	2	2	2	2	8
3	水辺のふれあいルーム					
	①来館者数（人）	32,000	32,000	32,000	32,000	128,000
	②自然学習講座実施回数（回）	24	24	24	24	96
4	自然環境学習の実施	実施	実施	実施	実施	—
5	自然環境レポーター					
	①登録者数（人）	44	47	50	53	194
	②自然環境レポーター通信の発行（回）	4	4	4	4	16
6	自然環境調査（モニタリング調査）の実施	実施	実施	実施	実施	—
7	アライグマ・ハクビシン箱ワナ設置件数（件）	144	149	154	159	606
事業費（千円）		22,976	22,976	22,976	22,976	91,904

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	自然を大切にしている区民の割合（%）	73.1	74.1	75.1	76.1	71.1
2	外来種の捕獲件数（件）	64	69	74	79	54

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査結果 2 区内で捕獲したアライグマ・ハクビシンの捕獲件数

※ 前期実施計画事業「外来種対策」を統合

施策 4 生活環境保全



良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 現在、区の大気質、河川類型ごとの河川水質、交通騒音・振動はおおむね環境基準を満たしています。また、空間放射線量の定点測定の結果は、福島第一原子力発電所事故発生前の新宿区内における測定値（毎時0.028～0.079マイクロシーベルト）とほぼ同じ水準まで低下しています。
- 近年、人体に有害な影響を及ぼすアスベスト（石綿）建材を使用した建物の解体工事が増加していることから、国や都と連携し、アスベスト建材を使用した建物の解体工事への監視・指導を強化しています。
- 区では、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等関係法令に基づき、新規に工場や指定作業場を設置する場合の認可・認定等審査や、操業中の工場や指定作業場に起因する騒音・振動等の公害苦情における是正・指導を実施しています。
- 工場や指定作業場等の操業に伴う公害苦情件数は、近年減少傾向にあるものの、住宅の室外機の騒音や飲食店からの悪臭等の近隣公害、建物の解体工事に伴う騒音・振動等の苦情が増加傾向にあることから、これらの公害・苦情の防止対策を強化する必要があります。特に、日常生活における飲食店、商店、一般家庭等に起因する近隣公害については、近隣関係におけるお互いの配慮が大切であることを広く区民に普及啓発する必要があります。

2 施策の方向性

- **良好な生活環境の確保** 環境調査による監視を継続的に実施し、環境に悪影響が及ぶ事象が発生した場合には、関係機関と連携して改善を図り、良好な生活環境や快適に住み続けられる環境を確保します。
- **公害現象への指導** 工場・指定作業場等の操業、建物の解体、アスベストの除去工事等が、区民の生活環境に悪影響を与えないように、関係法令に基づき速やかに公害現象を確認し、規制基準を守るように指導します。
- **公害防止に向けた普及啓発** 引き続き、区内工場の実態調査、公害防止啓発活動を行います。また、区民が多く集まる各種イベント等を活用し、近隣公害に関する普及啓発を行うことで、近隣公害を未然に防ぎ、地域住民の快適な生活環境を保持します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
生活環境に関する苦情件数(件)(環境課)	315	248	180



施策 5 資源循環の促進

持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます

1 施策を取り巻く現状と課題

- ごみと資源の年間総排出量は、新型コロナウイルス感染症の流行を理由とする巣ごもり需要により、一時的に増加しましたが、長期的には年々減少傾向にあります。一方、事業系ごみの年間総排出量は同様の流行を理由とする外出控え等で一時的に大きく減少したものの、近年は感染症流行以前の水準に戻りつつあります。より一層、ごみ減量を進めていくためには、発生抑制を最優先とする普及啓発を行っていく必要があります。その中でも特に、燃やすごみの3割以上を占めている生ごみの減量が課題であり、「食品ロス^参」の削減に向けた取組を推進する必要があります。
- 「ごみ性状調査⁶」によると、燃やすごみ・燃やさないごみの中には依然として資源が混入している状況にあり、分別が徹底されていません。今後、一層の資源化を推進するとともに、通常の収集作業においても機会を捉えて、区民や事業者に対して資源の分別などを積極的に周知する必要があります。
- 海洋プラスチック問題や化石資源への依存度の低減などが世界的にも課題となっており、生活に身近なプラスチックの一層の3R^参を進めていく必要があります。
- 高齢社会の更なる進展や区内に住む外国人区民が増加傾向にあることなど、社会情勢の変化を踏まえ、日々のごみ出しに関する課題に対応していく必要があります。

2 施策の方向性

- **ごみ減量・3Rの推進** 更なるごみ減量や3Rを推進するため、発生抑制を最優先とした分かりやすい情報提供、環境学習を充実させます。また、区民や事業者が更に日常の暮らしや事業活動の中で資源循環や食品ロスの削減等を全体で取り組むよう促進し、本区らしいコミュニティを活かした持続可能なまちを目指します。
- **適正処理の推進** 更なる適正処理を推進するため、排出指導や助言等を行い、ごみに含まれる物の資源化を進めることで、天然資源の持続可能で効率的な利用を促し、環境への負荷を低減させます。
- **プラスチック等の3R・適正処理の推進** プラスチックの3Rや回収・適正処理をこれまで以上に徹底するために、新たに製品プラスチックの資源化を行います。また、布団類の水平リサイクルや、古布の再資源化率を向上させる「繊維to繊維」を実施するなど、資源循環型地域社会に向けて区が事業者として率先して取り組んでいきます。さらに、区民や事業者と共に生産や購入から廃棄までのライフサイクル全体で徹底的な資源循環を推進します。
- **社会変化への対応** 高齢社会の進展や外国人住民の増加が予測されていることから、社会の変化に適応した廃棄物収集体制などの処理システムの構築を進めます。

⁶ ごみの組成等の実態を把握することにより、一般廃棄物処理基本計画の見直しや推進に向けた基礎資料を得るため、数年に一度実施している調査

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区民1人1日当たりの区収集ごみ量 (g) (リサイクル清掃課)	472	447	425
事業系ごみ年間総排出量 (t) (リサイクル清掃課)	23,270	23,822	23,805
資源回収率 (%) (リサイクル清掃課)	23.5	25.4	27.0

4 計画事業

資源循環による環境負荷の低減促進

リサイクル清掃課
清掃事務所

天然資源の持続可能で効率的な利用が求められており、特に海洋プラスチック問題や化石資源への依存度を低減させていくことなどが世界的にも課題となっていることから、プラスチックの一層の3Rを推進していくことがこれまで以上に必要となっています。また、適正排出されているごみのなかにも金属類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的なプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている物を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

活動量 (単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 プラスチックごみの削減					
①テイクアウト用容器包装等プラスチックごみ削減の推進	検討	モデル実施 本格実施に向け 検討	モデル実施 本格実施に向け 検討	実施	—
②事業者との協働による使用量削減の推進	検討	モデル実施 本格実施に向け 検討	モデル実施 本格実施に向け 検討	実施	—
2 ボトルtoボトルによる水平リサイクルの推進	実施	実施	実施	実施	—
3 プラスチックの代替素材の利用拡大に向けた普及啓発	実施	実施	実施	実施	—
4 プラスチックに関する環境学習の実施	実施	実施	実施	実施	—
5 燃やさないごみの資源化	品目拡大	実施	実施	実施	—
6 粗大ごみの資源化	実施	実施	実施	実施	—
7 布団類による水平リサイクルの推進	実施	実施	実施	実施	—
8 製品プラスチックの資源化	一部先行 実施	実施	実施	実施	—
9 「繊維to繊維」の推進	実施	実施	実施	実施	—
10 葛飾清掃工場のCO ₂ の貯留(CCS)・有効利用(CCUS)に向けた研究	研究	研究	研究	研究	—
事業費 (千円)	152,358	211,309	211,209	211,209	786,085

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 資源回収率 (%)	24.1	25.2	25.4	25.7	23.5

出典等： 1 資源回収量 / (ごみ収集量 + 資源回収量) × 100

かつしかルール推進事業

リサイクル清掃課

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。具体的な取組として、『かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）』を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	かつしかルール（生ごみの減量）の発信 食べきりレシピ本の作成、メニューコンテストの実施	レシピ本作成・配布 コンテスト実施	レシピ本配布 コンテスト実施	レシピ本作成・配布 コンテスト実施	レシピ本配布 コンテスト実施	—
2	かつしかルール（雑紙の分別）の発信					
	①事業者向け環境学習	実施	実施	実施	実施	—
	②雑紙回収チャレンジ	実施	実施	実施	実施	—
3	食品ロスの削減					
	①かつしか食べきり協力店登録数（店舗）（累計）	55	60	65	70	70
	②フードドライブ運動の推進（地域団体主催含む実施数）（回）	20	20	20	20	80
	③フードドライブ窓口の常設	実施	実施	実施	実施	—
	④食品ロス削減啓発ツール制作・活用	ツール制作・活用	活用	活用	活用	—
4	かつしかルール追加（古布の分別）による資源循環の促進	実施	実施	実施	実施	—
事業費（千円）		2,331	927	1,269	1,010	5,537

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区民1人1日当たりの区収集ごみ量（g/日）	461	452	447	443	472

出典等： 1 区収集ごみ量/区民人口/365日



施策 6 まちの美化推進

ごみのない、きれいで清潔なまちにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」に基づき、駅の周辺道路や駅前広場、区立公園・児童遊園を喫煙禁止区域に指定するとともに指定喫煙場所を設置し、路面シールの貼付や京成バスの車内放送等による啓発の取組を通じて、分煙化を図ってきました。
- 近年、健康意識の高まりから副流煙等による望まない受動喫煙への対策を望む声も多く、喫煙者と非喫煙者が互いに住みよい社会を目指すための取組が求められています。今後も、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てをなくし、たばこによる迷惑・危険行為を防止する取組を進めるとともに、ごみのない、きれいで清潔なまちを実現する必要があります。
- 区内では、地域の方々による花いっぱい活動が行われているほか、駅周辺の街づくりにより、まちの美化が一層進んでいくことが期待されています。今後は、自治町会単位での地域美化活動だけでなく、個人で地域美化活動に取り組んでいる方に対する支援の充実や事業者による地域の美化活動への参画を図る必要があります。

2 施策の方向性

- **喫煙場所の整備** 受動喫煙が生じにくい喫煙場所の整備を推進することで、誰もが住みよい環境を享受できるようにします。
- **喫煙ルールの徹底** 区内の全ての駅周辺を喫煙禁止区に指定し、副流煙等による健康被害が発生しないよう、分煙化を進めるとともに、効果的な啓発を工夫し実施することで、喫煙ルールの徹底を図る環境づくりを進めます。
- **地域美化活動の推進** 清掃に必要な消耗品等の購入支援や表彰制度の創設、意識向上のための啓発などにより、「自らのまちは自らがきれいに」という区民や事業者の主体的な活動を促進し、地域の美化活動を日常的かつ面的に広げていきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区内がごみのない、きれいで清潔なまちになっていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	53.5	57.5	61.5

政策 18 産業

地域産業を活性化し、生活を豊かに楽しめるようにします

1 政策目的

- 区内の優れた製品・技術を次世代へ継承しつつ、誰もが創業しやすい環境づくりや企業間の連携を図る体制を整備することで、国内外で活躍する優良企業が次々と生まれ、集まる、活力あるまちをつくりまします。
- 多くの人でにぎわう便利で魅力的な商店や、身近に広がる都市農地に親しみながら、生活を豊かに楽しめるまちをつくりまします。
- 若者や高齢者、女性、外国人など誰もが、それぞれの個性や能力を活かしながら、生涯にわたっていきいきと働き、活動できるようにします。

2 政策の方向性

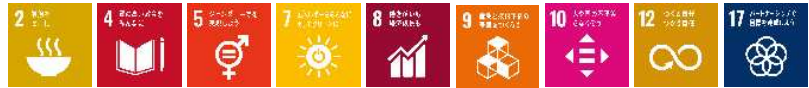
- 区内産業の活性化に向け、新たな技術や事業の創出を支援し、区内で創業しやすい環境をつくるとともに、区内の優れた製品・技術や伝統工芸品、商店街などの区内産業の魅力を広くアピールします。
- 区内事業所の経営の安定化や事業の発展・拡大に向け、事業承継やICT[※]活用の促進支援を進めます。
- 都市農地の保全を図るため、農地とふれあう環境づくりや、農地所有者に対する支援等を進めます。
- 女性や若者、高齢者などの就職支援やスキルの学び直し、区内企業の人材育成の支援等を行い、区民のキャリアアップと就労を支援します。

3 施策の体系

政策 18 産業		
施策 1 産業の活性化		
新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します		
【計画事業】葛飾ブランド創出支援事業		
【計画事業】東京理科大学等との産学公連携推進事業		
【計画事業】伝統産業販路拡大支援事業		
【計画事業】創業支援事業		
新【計画事業】新製品・新技術開発支援事業		
(計画事業以外の事務事業)		
創業支援施設管理運営	産業見本市開催事業	葛飾区認定製品販売会事業
異業種交流会支援事業	見本市出展等経費助成	見本市共同出展事業

<p>製品性能試験費用等助成 知的所有権取得助成 フードフェスタ 商店街地域活性化事業費助成 商店魅力創出支援事業 プレミアム付商品券発行事業費助成 デジタルプレミアム付商品券発行事業 商店街共通商品券発行事業費助成 トイランド運営事業 おもちゃアイデアコンクール 職人会まつり 産業団体活性化イベント経費助成 青砥駅活性化事業 自動販売機新紙幣更新対応助成 S D G s 宣言事業 商業まつり事業費助成 商店街ポイントカード推進事業費助成 商店街地域連携イベント経費助成 商店街販売促進事業 商店街連合会助成 商店街チャレンジ戦略支援事業 伝統産業保護育成事業 産業フェア事業 区内産業啓発冊子印刷 商店街装飾灯 L E D 化事業費助成 商店街装飾灯管理費助成 ものづくり企業地域共生事業費助成</p>
<p>施策 2 経営支援 区内の事業所が安定的に経営できるようにします</p>
<p>【計画事業】事業承継支援事業</p>
<p>新【計画事業】区内中小企業デジタル化支援事業</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 地域産業振興会館維持管理委託 地域産業振興会館運営委託 中小企業融資事業 プレス機器安全点検助成 技術継承セミナー事業 公衆浴場ガス化等支援事業 公衆浴場改築費等助成 公衆浴場設備改善費等助成 東四つ木工場ビル 大店立地法事務 小学生家族体験入浴事業</p>
<p>施策 3 都市農地の保全 農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります</p>
<p>【計画事業】農地保全支援事業</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 生産緑地の指定 営農集団研究活動助成 有機農業推進事業 葛飾産野菜品評会事業 農業基本構想推進事業 葛飾産野菜販売促進事業 葛飾産野菜 P R 経費助成 農業委員会運営 産学公連携事業 区民農園新設・維持管理 農業体験支援事業 ふれあいレクリエーション農園事業 農業オリエンテーリング事業</p>
<p>施策 4 キャリアアップ・就労支援 区民のキャリアアップと就労を支援します</p>
<p>【計画事業】雇用支援事業</p>
<p>【計画事業】区内産業人材育成支援事業</p>
<p>(計画事業以外の事務事業) 勤労福祉会館維持管理 雇用・就労促進事業 中学生産業教育・職業体験事業 内職相談あっせん事業 労務管理支援事業 家内労働者労災保険特別加入促進事業 中小企業勤労者福利共済事業 中小企業退職金共済事業 優良従業員表彰事業 製造業顕彰事業</p>

施策 1 産業の活性化



新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区内には、金属・プレス・スプリング・ゴム・プラスチックなど、多種多様で高い技術力を持った中小の製造業者が操業しています。また、江戸時代・明治時代以来の伝統的な技を継承する職人がつくる伝統工芸品等があります。今後も、こうした優良な区内製品・技術を区内外に情報発信して販路拡大を図るなど、産業の一層の活性化を図っていく必要があります。
- 為替変動や物価高騰といった外部環境の急激な変化による利幅の縮小などが区内企業の景況悪化を引き起こしています。新たな技術や事業を創出することによる利幅の拡大などを目指していく必要があります。
- 区内で創業のノウハウを学べる環境を提供するため、「創業塾^参」の開催や創業相談を実施するとともに、創業時に低利で事業資金の融資を受けられる「創業支援融資」を斡旋し、資金調達面でも創業しやすい環境を提供しています。「創業塾」の受講希望者と創業相談の件数は増加傾向にあります。
- 大型店の出店やWebを利用した通信販売などにより、商店街への客足が少なくなっており、商店街の活気も失われつつあります。区内商店街においても、実店舗と並行し、ECサイト^参等のオンライン活用やキャッシュレス化にも対応できるような「商店街のデジタル化」を推進していく必要があります。

2 施策の方向性

- **PR・販路拡大の支援** 区内企業の優れた製品・技術を国内外に向けて積極的にPRしていくために、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」として認定するとともに、商談を目的とする展示会等への出展支援や、企業が行う新製品開発やテストマーケティングへの取組について支援します。また、観光施策との連携やECサイトでの販売を支援することによって伝統工芸品のPRや販路拡大を図ります。
- **業種を超えた連携促進** 区内外の企業や大学、業種を超えた中小企業間の交流の機会の充実に加え、若手経営者団体や金融との連携など、多様な連携を促進します。また、この連携を通じて先進技術等の開発促進を図っていきます。
- **創業支援の強化** 関係支援機関と連携し、創業前から創業後の経営安定まで切れ目のない支援を推進します。また、子育て世代の女性をはじめ、誰もが区内で創業しやすい環境を整えるために、創業塾のオンライン受講を継続し、託児サービスの導入を拡充します。
- **創業による地域活性化** 創業者同士や既存の事業者、地域住民との交流を金融機関と連携して促進することで、事業者間・地域とのつながりを深め、地域活性化やビジネスチャンスの創出を図ります。
- **商店街のデジタル化** 葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかPAY」（かつしかデジタルプレミアム付商品券）事業等によりキャッシュレス化を進めるとともに、商店街のECサイト等オンライン活用を支援しデジタル化を進めることで、区外にも商機を広げ商店

街の活性化を図ります。

- **商店街の魅力向上** LED照明の導入・維持管理などを支援して商店街の景観や安全性を向上させることで、区民が商店街に足を運びやすい環境づくりを進めます。また、商店街が自主的に実施するイベント等を支援し、SNS[※]等で積極的に情報発信することで、区内外からの来街者の増加につなげ、商店街の魅力向上を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
買い物や食事などで商店街を利用している区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査) (政策・施策マーケティング調査)	66.1	68.1	70.1
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数(件) (産業経済課)	76	100	120

4 計画事業

葛飾ブランド創出支援事業		商工振興課			
区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ集(葛飾町工場物語)を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。					

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	新規認定数(製品・技術)	8	5	5	5	23
2	展示会・販売会の出展・開催数(回)	6	6	6	6	24
事業費(千円)		14,951	14,219	14,219	14,243	57,632

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	認定事業が自社の事業に効果があると考えている認定事業者の割合(%)	79.0	81.0	83.0	85.0	85.0

出典等： 1 再認定事業者へのアンケート結果

東京理科大学等との産学公連携推進事業

商工振興課

区内企業と東京理科大学や区外の大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流による新製品・新技術の開発を推進し、イノベーションの端緒としていきます。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	交流・啓発事業の実施回数（回）	4	4	4	4	16
事業費（千円）		17,121	17,105	17,105	10,297	61,628

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	交流・啓発事業の参加者数（人）	60	60	60	60	46
2	東京理科大との産学連携補助金件数（件）	2	2	2	2	2

出典等： 1 産学連携講座(中規模)30人×1回 産学連携講座(小規模) 10人×4回
2 東京理科大との共同研究等連携が行われた開発で区の補助金が支給された件数

伝統産業販路拡大支援事業

商工振興課

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、又は参加するための経費の一部を補助することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図ります。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	助成件数（件）	3	3	3	3	12
2	展示販売会の参加者数（人）	20	20	20	20	80
3	E C 販売の参加者数（人）	5	7	9	10	31
事業費（千円）		4,064	4,064	4,064	4,064	16,256

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	展示販売会で売上額が前年より向上している職人数（人）	3	4	5	6	—
2	E C 販売件数（件）	300	350	400	420	—

出典等： 1 出展した職人からのアンケート 2 E C サイトでの販売件数

創業支援事業

産業経済課

葛飾区と関係機関、団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。創業者を含む事業者が地域とのつながりを深め、広い事業視野の獲得やビジネスチャンスの創出を図るため、交流会等を継続的に開催します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	融資実行件数 (件)	70	70	80	80	300
2	創業相談件数 (件)	700	700	800	800	3,000
3	創業塾受講者数 (人)	200	200	200	200	800
4	創業交流会開催回数 (回)	7	7	7	7	28
5	創業の機運を醸成するイベント等の開催・出展 (回)	1	2	3	3	9
事業費 (千円)		64,203	76,258	71,358	81,958	293,777

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数 (件)	80	80	90	90	76

出典等： 1 実績値

【新規】新製品・新技術開発支援事業

産業経済課
商工振興課

新製品・新技術開発への補助金の交付や低利の融資斡旋などを行い、新たな技術や製品などを生み出す区内企業のチャレンジを支援し、区内のイノベーションを創出します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	新製品・新技術開発補助金の申請件数 (件)	6	6	6	6	24
2	新製品・新技術開発支援融資のあっせん件数 (件)	8	8	8	8	32
事業費 (千円)		6,449	6,541	6,641	6,741	26,372

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	新製品・新技術開発補助金の採択件数 (件)	4	4	4	4	3
2	新製品・新技術開発支援融資の実行件数 (件)	6	6	6	6	1

出典等： 1 新製品・新技術開発補助金補助金の支給件数

施策 2 経営支援



区内の事業所が安定的に経営できるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、区内では、経営者の高齢化を背景に事業所数の減少が続いています。区では事業承継支援事業¹を実施していますが利用する事業者が少なく、支援を必要とする事業者に届けることができていない状況です。
- 後継者不在のまま、社長の平均引退年齢である70歳に達する区内事業者が増加し、大量の廃業となるリスクが高まる中、第三者による事業承継に対するニーズは全国的に増加しています。
- 区内中小企業の積極的な設備投資を後押しし、経営の安定化や事業拡大を進めるため、毎年、社会状況に即応した融資メニューを創設するとともに、平成30年度から生産性向上特別措置法²に基づく「先端設備等導入計画」を区が認定しています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機とし、DX（デジタルトランスフォーメーション）^参の推進が求められつつある中、区内小規模事業者のキャッシュレス化や、電子帳簿保存法等への対応など、必要なICT^参環境整備が十分に進んでいない状況にあります。

2 施策の方向性

- **事業承継体制の強化** 弁護士や税理士等の専門家による積極的な訪問相談を推進するとともに、金融機関等の支援機関との連携を強化することにより、親族内承継をはじめ、第三者承継も含めた早期の事業承継対策を推進します。また、事業承継の検討段階に応じた個別的な支援を実施します。
- **ICT環境の整備支援** キャッシュレス化への対応や電子帳簿保存法への対応をはじめ、新たな設備の導入や専門家による事業者個々の実情にあわせたICT導入から導入後の長期的な支援など、区内事業者のデジタル化支援を推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区の支援により事業承継した区内中小企業数 (社) (産業経済課)	2	3	5
倒産件数 (件) (東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」)	28	26	25

¹ 事業承継相談をはじめ、事業承継セミナーや事業承継塾の開催、事業承継支援融資のあっせん等を平成29年度から実施

² 国内産業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援措置を講じることを目的に、平成30年6月施行

4 計画事業

事業承継支援事業

産業経済課

葛飾区と関係機関、団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向け支援します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	事業承継相談 (件)	12	12	14	14	52
2	事業承継関連融資のあっせん (件)	5	5	6	6	22
事業費 (千円)		6,593	6,720	6,980	7,030	27,323

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	区の支援により事業承継した区内中小企業数 (社)	2	3	3	4	2

出典等： 1 実績値

【新規】 区内中小企業デジタル化支援事業

産業経済課
商工振興課

区内中小企業に対して、デジタル導入のための合同セミナーや個別相談会、補助金の交付等を行うとともに伴走的な支援を実施することで、企業のデジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ります。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	I T 導入専門相談等の実施件数 (件)	60	100	100	100	360
2	デジタル化伴走支援の実施事業者数 (者)	4	5	5	5	19
事業費 (千円)		18,602	19,010	19,010	19,010	75,632

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	デジタル導入補助金の採択件数 (件)	10	12	14	16	—

出典等： 1 デジタル導入補助金の支給件数

施策 3 都市農地の保全



農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、区では、都市農地のPR冊子作成等を通じて、区民に都市農地の様々な機能を理解してもらうための啓発活動を行っています。また、体験農園やふれあいレクリエーション農園、農業オリエンテーリング等、区民が農地とふれ合う機会を提供する事業は、関心・人気も高く、参加希望者数が年々増加しており、農業への理解を深める機会となっています。
- 平成27年に都市農業振興基本法³が制定されて以降、補助事業を積極的に利用し、経営拡大を希望する若手営農者も見受けられます。しかし、大半の営農者は後継者不足により、農地の維持が困難な傾向にあるほか、相続時に宅地へ転用される農地も一定程度存在します。
- 平成30年に都市農地貸借円滑化法⁴が施行され、生産緑地⁵内の農地について、農地所有者以外の者であっても、貸借により意欲ある農業者等に有効に活用する仕組みが整備されました。

2 施策の方向性

- **都市農地の魅力発信** 区民に対しては、新鮮な作物の供給や防災、緑地環境の保全、地域とのふれあい、教育等の多面的な機能を持つ都市農地の役割や大切さをより発信し、都市農地の必要性や魅力を伝えていきます。また、地域一体となって農地保全の機運が高まるよう、区民が農地とふれ合い、直接、農地を感じられる事業を進めます。さらに、区内外の関連機関と連携し、農地の所有者に対して農地保全に有効な制度の活用促進を図ります。
- **継続的な農地保全** 農地の所有者に向けて、都市部における農地の重要性と農地に対する期待を伝えるとともに、農地の維持に当たっての課題を抽出し、その解決に向けた支援に取り組みます。特に、生産緑地所有者に対しては、生産緑地を貸借するための制度により、営農希望者と農地所有者のマッチング等を進めるとともに、特定生産緑地制度⁶の活用を積極的に後押しし、継続的な農地保全につなげます。令和5年10月1日現在で平成4年指定分は98%、平成5年指定分は約83%の生産緑地が、特定生産緑地申請をしています。

³ 都市農業（市街地及びその周辺の地域において行われる農業）の安定的な継続と、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に制定

⁴ 生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や、貸借中に相続が発生した場合に相続税納税猶予制度の適用が受けられるなど生産緑地を貸借することを目的に制定

⁵ 市街化区域内にある農地等における緑地機能に着目し、公害・災害の防止、緑と調和した生活環境の整備等に役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度。平成29年の生産緑地法の改正により、生産緑地地区内への直売所や農家レストランなどの設置等も可能となった。また、都市計画運用指針の要件緩和により、葛飾区では生産緑地地区の指定下限値を500㎡から300㎡へ引き下げた。

⁶ 生産緑地所有者等の申請により生産緑地指定期間を10年延長する制度

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
区内に存続する農地面積 (a) (産業経済課)	3,410	3,065	2,769
区内に農地が必要と感じている区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	62.0	63.2	64.4

4 計画事業

農地保全支援事業	産業経済課
区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。	

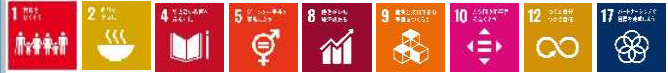
活動量 (単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 防災機能の強化のための整備 (か所)	1	1	1	1	4
2 地域や環境に配慮した基盤整備 (か所)	2	1	1	1	5
3 農地の創出整備 (か所)	1	0	1	0	2
4 農地保全の理解促進	0	1	0	0	1
5 生産緑地看板の取替設置 (か所)	50	50	50	22	172
事業費 (千円)	5,778 (1,540)	5,822	5,738	4,384	21,722

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 区内農地面積の前年比減少率 (%)	2.5	2.5	2.5	2.5	1.0

出典等： 1 葛飾区農地台帳調査

※ 事業費欄の()の数値は、令和6年度当初予算に計上した額

施策 4 キャリアアップ・就労支援



区民のキャリアアップと就労を支援します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、テクノプラザかつしか内に職業紹介所「しごと発見プラザかつしか」を設置し、区民の就労と区内事業者の人材確保を支援しています。また、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保に関する相談を行っております。
- 雇用・就業マッチング率の向上を図るため、若年層の求職登録数の拡大やシニア層の希望に沿った求人をさらに獲得するための活動に重点的に取り組んでいく必要があります。
- 求職者に対して、就職相談、カウンセリング、セミナー等を実施し、個々の能力・適正・条件に応じた適切な職業紹介を行っています。特に、若者と企業の「雇用のミスマッチ」を防ぐ取組として、企業と若者の交流イベントや企業訪問イベント等を実施しています。今後も相談会やセミナー等のPR方法や内容を工夫し、参加者数の増加を促すとともに、企業の求人数を確保し、新規雇用や雇用定着につなげる必要があります。
- 現在、働き方改革が求められている中、組織や従業員の安全性を確保しつつ、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方などにより生産性を向上していく必要性があります。
- 多様な技術ニーズに対応できる人材の増加を図るため、中小企業が行う従業員の技術・技能・知識等の習得を目的とする人材育成事業を支援するとともに、流動化する労働市場に柔軟に対応できる人材を育成する必要があります。
- 今後、情報通信技術やAI（人工知能）が広く実用化されたとしても、コミュニケーション能力や意欲など仕事をする上で基本的な能力・資質の向上は欠かせないといわれています。生産年齢人口が減少し、労働力の減少が見込まれる中、シニア層の知識を活用するなど、労働力の質を高め、能力発揮が可能となるような環境を整備する必要があります。

2 施策の方向性

- **事業者支援** 事業者向けの人材確保セミナーや人事担当者向けの勉強会等を定期的に開催し、事業者の採用力・定着力の向上を支援します。また、専門職員が事業者を訪問して、労務管理や人材確保についてアドバイスをを行います。
- **就労支援** 就職が困難な女性や若者、高齢者、外国人などへの支援を継続し、あらゆる区民が各々の能力や適性等に応じ就労するための事業を展開していくとともに、区内中小事業所の求人ニーズを的確に把握し、求職者の希望に沿った求人開拓を行います。
- **労務管理支援** 就労者が多様な働き方を選択できるよう、区内中小事業所に対し、雇用条件や労働条件の再整備、就業規則の改定など新たな時代の働き方に対応した労務管理支援を行い、区内で働きやすい環境を創出します。
- **従業員のリスクリングなど** 区内企業の人材育成を支援し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化につなげます。また、流動化する労働市場に対応し、求職者が常に売り手となれるようスキルアップを支援するとともに、シニア層の知識や経験を活かした人材育成や雇用マッチングの促進を図ります。
- **事業のPRと情報の一元化** 新たにイメージキャラクター・キャッチコピー・ロゴ等を用いたPRの強化や広域で行う転職フェア等への出展により、求職者や事業者に対して「しごと

と発見プラザかつしか」の認知度をさらに向上させ、新たな求人情報や求職者を獲得していきます。また、区内の就労支援機能の統合化を進めることで、求人情報の一元管理や就業希望者に寄り添った効果的な職業紹介につなげていきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
雇用支援事業で就職した就業者(人)(産業経済課)	328	360	370

4 計画事業

雇用支援事業	産業経済課
<p>求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内事業者を訪問し、求人票の書き方や自社HPでのPR方法等の支援を行うとともに求人情報の収集を実施します。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行っています。さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職の支援を実施します。</p>	

活動量(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1 事業者訪問・相談件数(件)	1,640	1,650	1,650	1,650	6,590
2 求人情報の収集求人(人)	2,496	2,512	2,512	2,512	10,032
3 就職相談の実施相談件数(件)	1,944	2,016	2,016	2,016	7,992
4 企業向けセミナー・就職支援セミナー・出張相談会の開催(回)	28	28	28	28	112
5 若者と企業の交流イベント・企業見学会(回)	38	42	42	42	164
6 就労支援相談窓口の一体化	検討	運営	運営	運営	—
事業費(千円)	41,756	61,418	61,187	61,187	225,548

成果・評価指標(単位)	6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1 雇用・就業マッチング率(%)	52.0	54.9	54.9	54.9	49.9
2 雇用率(%)	24.0	26.0	28.0	30.0	20.5

出典等： 1 採用決定者数/新規登録求職者×100 2 採用決定者数/求人獲得件数×100

※ 前期実施計画名 旧「雇用・就業マッチング支援事業」

区内産業人材育成支援事業

商工振興課

区内中小企業の従事者が業務に関する技術・技能・知識等の習得を目的として実施するリスキリングについて、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	従業員への助成人数 (人)	41	22	22	22	107
2	事業主へ助成人数 (人)	2	2	2	2	8
事業費 (千円)		36,000	11,200	11,200	11,200	69,600

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	本制度を利用して資格を習得した人数 (人)	43	24	24	24	—

出典等： 1 年度別の利用人数

政策 19 観光・文化

まちの魅力を磨き上げ、発信し、にぎわいのあるまちにします

1 政策目的

- 本区の有する豊かな観光資源を国内外に効果的に発信するとともに、新たな観光資源を創出することで、多くの人々が訪れ、滞在し、地域産業全体がにぎわうようにします。
- 文化財をはじめとする文化的資源を保護し、活用しながら、本区の魅力を発掘し、磨き上げることで、歴史や文化の理解を深めつつ、ふるさと葛飾を愛する心や誇りを育み、心豊かに暮らせるようにします。
- 区民が主体的・創造的に文化・芸術活動に親しめる環境を充実し、身近な地域で観る・聴く・参加できる文化・芸術活動が、人と人をつないでいく、葛飾らしい豊かな地域文化を育むまちをつくりまします。

2 政策の方向性

- 本区ゆかりのキャラクターや歴史・文化、自然などの豊かな資産を観光資源として発掘し磨き上げ、また、観光情報の発信や案内機能の充実を図ることで、国内外から訪れる観光客の満足度を高めていきます。
- 葛飾の観光における新たな魅力を発掘し、地域ならではのイベントを充実させるとともに、より一層安全・安心なイベント運営を推進し、多くの人でにぎわうようにします。
- 鑑賞事業のほか、参加型・体験型の文化芸術事業や若いアーティストの育成支援等を行い、地域の文化芸術活動を活性化します。また、地域の歴史的・文化的資源の保存や情報発信等を進めるとともに、観光振興や地域の活性化への活用を図ります。

3 施策の体系

政策 19 観光・文化	
施策 1 観光まちづくり	
本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします	
【計画事業】	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル
【計画事業】	かつしか観光推進事業
新【計画事業】	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業
【計画事業】	観光資源づくり事業
(計画事業以外の事務事業)	
観光事業運営委託 観光文化センター等維持管理	
観光文化センター展示物保守管理 金魚展示場管理運営 静観亭管理運営	
施策 2 観光イベント	
地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします	
(計画事業以外の事務事業)	
寅さんサミット 葛飾納涼花火大会事業	
菖蒲まつり支援事業 水元公園レンタサイクル事業委託	
観光イベント経費助成 かつしかさくら祭り助成	
施策 3 文化・芸術の創造	
身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます	
【計画事業】	文化芸術創造のまちかつしか推進事業
【計画事業】	文化財の保存及び活用
(計画事業以外の事務事業)	
区民総合芸術祭典 区民文化祭 合唱祭	
文化協会助成 文化会館・亀有文化ホール管理運営	
文化芸術創造事業運営 JOBANアートライン協議会	
美術品展示器具設置 文化団体助成	

施策 1 観光まちづくり



本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 映画「男はつらいよ」、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」、「キャプテン翼」、「モンチッチ」、「リカちゃん」など、区ゆかりのコンテンツを活用した観光事業や、様々な媒体・機会を活用した観光情報の発信が、知名度の向上と観光誘客につながっています。
- 柴又が国の重要文化的景観に選定されたことにより、歴史と文化に根差した柴又の魅力が高まり、国内外に向けたアピール効果が生まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく減少していた訪日外国人観光客は水際対策の緩和や円安等の影響を受けて急速に回復し、さらなる増加が見込まれます。今後、区内観光への積極的誘致に向けて、SNS^参などを活用し、本区魅力を継続的に情報発信していく必要があります。
- 今後、来訪者の滞在時間の延長を図るとともに、各地域の魅力を区民と共に再発見し、新たな観光資源を掘り起こしていくことで区の魅力を高めていく必要があります。

2 施策の方向性

- **観光資源の魅力向上・情報発信** 訪日外国人観光客をはじめ、より多くの来訪者を区内へ引き込めるよう、海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」などの歴史や文化、花菖蒲等の自然など、本区ならではの多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に情報発信します。
- **インバウンドや若年層に向けた取組** ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化を図るとともに、位置情報や人流分析といったデータの利活用を検討することで、国内外から訪れる観光客のニーズを的確に捉え、満足度を高めるための観光事業に取り組みます。
- **観光まちづくりの推進** 亀有や柴又では新たな観光拠点施設を整備し、区民との協働による観光まちづくりをより一層推進することで、地域の賑わい創出や魅力の向上を図り、観光地としての持続的な発展につなげます。各地域が区民と共に歴史や文化、自然などの観光資源の発掘、再発見、磨き上げを図り、新たな地域の魅力を創出することで区民の地域への愛着や誇りの醸成にも結び付け、葛飾の良さを未来につなぐ観光まちづくりを推進します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	38.2	40.4	41.2

4 計画事業

寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル

観光課

「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的なリニューアルを行います。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	「寅さん記念館」のリニューアル実施	実施	—	検討	実施	—
2	「山田洋次ミュージアム」のリニューアル実施	実施	—	検討	実施	—
事業費 (千円)		51,821	0	0	51,821	103,642

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	寅さん記念館・山田洋次ミュージアム入館者数 (千人)	140	150	160	170	96

出典等： 1 実績値

かつしか観光推進事業

観光課

本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」「モンチッチ」「リカちゃん」や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高めるとともに、国内外に向けて区の魅力を発信します。

活動量 (単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	キャラクター等を活かした観光まちづくり事業 (事業)	5	5	5	5	20
2	観光ルート開発事業 (事業)	5	5	5	5	20
3	フィルムコミッション事業 (件)	95	100	105	110	410
4	広域観光プロモーション事業 (事業)	4	5	4	4	17
5	産業観光振興事業 (事業)	6	6	6	6	24
6	観光経済調査実施 (回)	—	実施	—	—	—
事業費 (千円)		133,820	159,187	133,820	133,820	560,647

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合 (%)	40.0	40.2	40.4	40.6	38.2
2	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合 (%)	40.0	40.2	40.4	40.6	37.2

出典等： 1、2 政策・施策マーケティング調査

【新規】 亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業

観光課

令和6年度に亀有、令和7年度に柴又にオープンする予定の観光拠点施設の整備を進め、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層の賑わい創出につながる魅力ある事業を実施します。施設を核として、地域との協働による観光まちづくりを推進し、観光による商店街振興、地域活性化などの地域の持続的な発展を図ります。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	【亀有】施設整備	工事・開設	—	—	—	—
2	【亀有】(仮称)運営協議会の設置・運営	検討・設置	運営	運営	運営	—
3	【亀有】地域賑わい創出事業	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
4	【柴又】建物改修	工事	工事・開設	—	—	—
5	【柴又】地域賑わい創出事業	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
事業費(千円)		1,404,545	870,000	240,000	240,000	2,754,545

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合(%)	40.0	40.2	40.4	40.6	38.2
2	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合(%)	40.0	40.2	40.4	40.6	37.2

出典等： 1、2 政策・施策マーケティング調査

観光資源づくり事業

観光課

新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、葛飾区への来訪者の増加につなげます。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	新資源創出事業	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—
2	観光大使事業	実施	実施	実施	実施	—
事業費(千円)		2,216	3,500	3,500	3,500	12,716

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合(%)	40.0	40.2	40.4	40.6	38.2

出典等： 1 政策・施策マーケティング調査



施策 2 観光イベント

地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」などの歴史あるイベントに加え、「寅さんサミット」など本区ゆかりのコンテンツを活用した新たなイベントを著作権元企業等の協力を得ながら、葛飾区観光協会や地元自治町会、商店会等との協働で開催しています。
- フィルムコミッション事業¹や区のシティプロモーションによって、これらのイベントがテレビや新聞等で取り上げられることで、区と協働でイベントを実施する各団体のやりがいや達成感を生むとともに、区民のまちに対する誇りや愛着の醸成にも寄与しています。
- イベントへの来場者の増加に伴い、ごみのポイ捨てや交通機関の混雑、文化・習慣の違いから生じる外国人観光客のマナー問題など、近隣住民の生活に影響が生じないよう、より安全・安心なイベント運営に取り組む必要があります。
- 今後も、地域の魅力や特徴の再発見・発掘等により、本区ならではの特色あるイベントとして内容の充実を図っていく必要があります。

2 施策の方向性

- **魅力的な観光イベントの運営** 「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」をはじめとする本区ならではのイベントを、より魅力あるものとしていきます。また、イベント開催時における警備体制や危機管理体制等の安全対策の強化、ごみの持ち帰りなどのマナー啓発、外国人観光客に向けた案内の充実等により、安全・安心なイベント運営を推進します。
- **新たな魅力の発掘・充実** 亀有、金町、新小岩で実施しているイルミネーションや堀切菖蒲園で実施しているライトアップ等によるナイト観光など、新たな葛飾観光の魅力を発掘し、その充実を図っていきます。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
観光イベントが区内ににぎわいをもたらしていると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	37.2	40.4	41.2

¹ 区内の施設や景観を活用し、映画やドラマなどのロケや撮影支援等を行うこと

施策3 文化・芸術の創造



身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、「かつしかシンフォニーヒルズ」と「かめありリリオホール」の2施設を拠点として、クラシック、演劇、演歌、ポップス、ジャズ、落語、演芸等の公演を行っています。コロナ禍では、公演の中止や収容制限などを行ってきましたが、現在はコロナ禍前の公演本数や入場状況に戻っています。
- 現在、公募型の文化芸術事業として、地域コンサートや文化施設での公演・講座等を実施しています。今後、より多くの区民が参加・体験できる事業展開を図るとともに、区民の主体的な文化芸術活動についても快適に活動できる環境づくりに取り組む必要があります。
- 文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成するため、「かつしか若手アートコンペティション²」を実施していますが、募集分野の拡大等により、応募が増加傾向にあります。
- 「かつしか文学賞³」の作品募集・脚本・舞台公演は、内容のレベルが回を重ねるごとに高まり、制作に関わる人々や観覧者の満足度は高いものの、観覧者数は横ばいです。
- 区では、令和5年1月にかつしかデジタル美術館を開設しました。今後、より区民が文化芸術に触れ、興味を持つことができ、また、いつでも実物に触れることができるきっかけづくりの一助とすべく、積極的に活用していく必要があります。
- 平成30年2月に国の重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」の保存・活用を推進するため、区内外に向けた普及啓発や情報発信、文化観光等に取り組む必要があります。
- 区内には、文化財をはじめ、地域に埋もれた文化的資源が多く存在します。こうした資源を掘り起こし、後世に継承していくためには、地域の方々の協力を得ながら調査を行い、適切に保存されるよう支援していくとともに、情報発信を進めるなど、積極的な活用を図る必要があります。

2 施策の方向性

- **地域の文化芸術活動の活性化** 今後も幅広い世代の区民が、観たい・聴きたいと思えるような音楽や演劇等の鑑賞事業を実施します。また、参加型・体験型の文化芸術事業や地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行うとともに、区民が文化芸術活動に快適に取り組める環境を整備し、地域の文化芸術活動の更なる活性化を図ります。さらに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と連携した文化・芸術の取組を拡充し、区民がより一層、文化・芸術に親しみながら、葛飾らしい文化芸術を育める機会を広げるための基本方針の策定を進めます。

² 若手芸術家の発掘と育成・支援を目的に、区内で活動する若手の方々（中学生から35歳まで）を対象とする芸術作品の競技会

³ 「ふるさと葛飾」の魅力と新たな文化の発信を目的に平成22年度に創設。葛飾区を舞台としたオリジナル小説を募集し、入賞作品は作品集として出版。大賞作品は脚本化し、区民を中心とする公募キャスト等により、舞台公演を行う。

- **若手アーティストの育成** 「かつしか若手アートコンペティション」の対象作品のジャンルを拡大するなど、より多くの若年層を取り込む工夫を凝らすことで、区の文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成します。
- **「ふるさと葛飾」の魅力発信** 「かつしか文学賞」の受賞作品の紹介や舞台化に向けての取組を情報紙ミルやSNS[※]に掲載するなど、工夫を凝らし、同賞がより多くの区民にとって誇りとなるよう、「ふるさと葛飾」の魅力発信につなげます。
- **葛飾ゆかりの美術品の記録・情報発信** 「かつしかデジタル美術館」への展示数を充実させるとともに、美術品のアーカイブ化を進めます。また、区が関わる文化芸術事業をはじめ、葛飾ゆかりの美術家のホームページやSNSと連携するなどして情報を発信し、区民が文化芸術に興味を持つきっかけづくりを行い、実際に足を運んで実物を見ることが出来る機会を創出していきます。
- **「葛飾柴又の文化的景観」保存・活用の更なる推進** 国の重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」を後世に継承していくとともに、多くの区民が郷土葛飾の歴史・文化を理解し、愛着を深めていくことができるよう、令和4年3月に策定した「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に掲げる取組を進めます。
- **文化財・文化的資源の適切管理** 区の指定・登録文化財がその特性に合わせて適切に保存・管理されるよう支援するとともに、指定・登録までは至らないものの、後世に残すべき文化的資源について、「地域文化遺産」として認定を進めます。
- **文化財・文化的資源の積極的な活用** 多くの区民が郷土葛飾の歴史・文化への理解や愛着を深められるよう、地域の有形・無形の文化的資源の効果的・魅力的な情報発信を行うなど、積極的な活用を進めます。また、観光振興や地域の活性化にも活用しながら、更なる文化的向上を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
最近1年間に音楽や美術などの催し物に行ったことのある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	38.7	40.5	42.5
最近1年間に文化・芸術活動に取り組んだことのある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	16.8	18.5	20.5

4 計画事業

文化芸術創造のまちかつしか推進事業		文化国際課			
<p>多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント助成）を実施します。また、あらゆる世代の区民の参加意欲を高められるような、参加型・体験型事業等を展開するとともに、区民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう文化芸術活動の参加者や文化芸術活動団体と連携・協力して、地域の文化・芸術活動の活性化を図ります。地域の特性を活かし、葛飾らしさが感じられる独自の文化芸術を発信していきます。</p>					

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	かつしかオリジナル作品公募事業	1（舞台発表）	1（作品募集）	1（脚本化）	1（舞台発表）	—
2	公募型文化芸術事業（地域コンサート）（事業）	12	12	12	12	48
3	公募型文化芸術事業（アートイベント）（事業）	1	2	2	3	8
4	かつしかデジタル美術館（展示作品数）	335	400	485	550	1,770
事業費（千円）		28,655	24,330	25,930	27,080	105,995

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加者数（人）	37,000	38,100	39,200	40,300	37,807
2	公募型文化芸術事業の参加者満足度（%）	79.0	79.5	80.0	80.5	78.0

出典等： 1 事業に参加した区民数 2 参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合

文化財の保存及び活用

生涯学習課

平成30年2月に都内で初めて選定された「葛飾柴又の文化的景観」や貴重な文化財が適切に保存・継承されるよう支援するとともに、積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図ります。

また、指定・登録まで至らないものの、後世に残すべき文化資源について、「地域文化遺産」として認定を進めます。

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	地域文化遺産認定件数(件)	2	2	2	3	9
2	文化財調査・活用方法	実施	実施	実施	実施	—
3	葛飾柴又の文化的景観の保存・活用	実施	実施	実施	実施	—
4	情報発信					
	①ホームページによる周知	実施	実施	実施	実施	—
	②文化財めぐり(回)	2	2	2	2	8
	③かつしかの文化財(回)	4	4	4	4	16
	④文化講座(講座)	2	2	2	2	8
5	特別展・企画展の開催(回)	2	2	2	2	8
事業費(千円)		83,778	103,378	79,934	80,534	347,624

成果・評価指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	文化財めぐりの参加者数(人)	60	80	80	80	—

出典等： 1 文化財保護推進委員と行う文化財普及啓発講座への年間参加者数

政策 20 地域活動

区民が主役となる、いきいきとした地域づくりを進めます

1 政策目的

あらゆる世代の区民が、それぞれの状況に応じて主体的に自治町会活動をはじめとする様々な地域活動に参加し、顔の見える関係をつくりながら地域の課題を解決していく、住みよいまちづくりを進めます。

2 政策の方向性

- 地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるよう、自治町会活動の活性化を図りつつ、地域活動の担い手の育成や地域で活躍する様々な団体への支援を進めるとともに、個人でも活動に参加できる仕組みづくりやオンラインなどデジタル技術を地域活動に活用するための支援などを進めます。
- 地域コミュニティ施設の適時適切な改修や維持管理、利便性の向上等を行い、利用しやすい地域活動の場を提供します。

3 施策の体系

政策 20 地域活動	
施策 1 地域力の向上	
地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします	
新【計画事業】地域力向上支援	
(計画事業以外の事務事業)	
ふるさと葛飾盆まつり ボランティア保険 地域活動の支援・協働の推進 ボランティア・地域貢献活動センターとの連携 まちかど勉強会運営支援 まちづくり懇談会運営支援 きらめきのまち創出事業費助成 自治町会掲示板設置費助成 自治町会世帯助成 地域活動団体事業費助成 地区センターまつり等支援 地区ニュース発行 自治町会会館整備費助成 自治町会会館不動産登記費助成 自治町会法人認可事務 協働を推し進める環境づくり	
施策 2 地域活動の場の提供	
利用しやすい地域活動の場を提供します	
(計画事業以外の事務事業)	
地域コミュニティ施設管理運営	



施策 1 地域力の向上

地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします

1 施策を取り巻く現状と課題

- 区では、地区まつり助成や自治町会会館整備費助成等各種助成事業、転入者等へのリーフレット配布などの支援を実施しています。今後も自治町会活動の更なる発展のために、支援の充実を図る必要があります。
- 近年、集合住宅の居住者や外国人の増加による自治町会加入率の低下、自治町会活動の中心を担う役員の固定化・高齢化による活動の停滞などが危惧されています。今後、自治町会への加入を促進するとともに、幅広い年齢層や区内に住む外国人などが参加・協力しやすい体制づくりなどを進める必要があります。
- 地域活動団体の更なる活性化を図るため、葛飾区社会福祉協議会において地域貢献サポート事業¹を実施しています。今後、安全・安心で住みよいまちづくりを更に進めていくためには、自治町会等の地縁団体のみならず、地域で活躍する様々な分野の活動団体との協働を進め、地域の課題を地域で解決する力を高める必要があります。
- 現在、オンラインを活用したコミュニケーションが各世代に浸透し、地域活動においても導入が進んでいます。今後の地域活動においては、地域の誰もが利便性を享受できる環境づくりを進める必要があります。

2 施策の方向性

- **自治町会への加入促進** 自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者、転入者、外国人の加入促進を図ります。また、自治町会活動の継続が困難となる可能性がある場合は、隣接自治町会への編入や合併等の検討を促し、誰もが自治町会へ加入できる体制を築きます。
- **自治町会活動の活性化** 持続可能な自治町会活動を促進するため、盆踊りなど自治町会が行う地域活性化の取組に対する支援制度の新設や、地域団体との連携を促進する人的な支援体制の構築を行います。また、組織や活動の効率化・活性化、自治町会会館等活動拠点の整備、多様な年齢層が無理なく気軽に参加できる仕組みづくりなどについて助言・支援を行います。
- **外国人区民との共生** 外国人区民が自治町会の行事やイベントに参加し、地域活動の担い手として活躍できるよう支援することにより、地域社会の中で円滑なコミュニケーションを取りつつ共生できるようにします。
- **地域活動支援の充実** 地域活動への支援を充実し、協働を推し進めるため、区と社会福祉協議会の連携充実を図り、自治町会等の地縁団体、地域活動団体、区、社会福祉協議会相互の情報共有とマッチングを進めるとともに、横のつながりを強化します。
- **担い手の創出** オンラインの活用、夜間や土日の会議設定、スポットでのイベントボランティア等、時代に合ったコミュニケーションや活動への参加を促進し、多忙等を理由に地

¹ NPOやボランティア団体等の運営・組織づくりに関する一般相談や専門的な知識、ノウハウが必要な専門相談、ボランティア・NPO入門講座など、地域活動の総合的なサポートを行う事業

域活動に参加しにくいと感じていた方々を地域活動につなげ、次代の担い手を創出します。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
町会加入率(%) (地域振興課)	56.1	58.1	60.1
最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことがある区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	17.7	21.7	25.7
自治町会やNPO・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合(%) (政策・施策マーケティング調査)	64.4	68.4	72.4

4 計画事業

【新規】 地域力向上支援	地域振興課
<p>自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化を目指します。そのため、職員がコーディネーターの役割を担い、自治町会とPTAや子ども会等との連携を促進します。また、地域活動の担い手不足を解消し、役員の負担を軽減するため、自治町会がイベント会社を利用する費用を助成するなど、外部人材の活用を促し、自治町会の運営改善を支援します。さらに、多様な団体との連携促進や若い世代が参加しやすいイベントの実施についても支援します。そして、情報発信の工夫や支援を通して、自治町会の活動や組織の存在を「見える化」し、より多くの住民に参加してもらえるように支援していきます。</p>	

活動量(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	加入促進支援					
	①自治町会紹介チラシの発行(部)	15,000	15,000	15,000	15,000	60,000
	②自治町会加入促進リーフレットの配布(部)	24,000	24,000	24,000	24,000	96,000
2	地域活動支援					
	①連携イベントの実施(町会数)	5	10	15	20	50
	②運営改善の実施(町会数)	20	30	40	50	140
	③地区まつり助成(団体数)	23	23	24	24	94
3	自治町会支援体制の構築	基本検討	詳細検討	検証	実施	—
事業費(千円)		24,277	24,527	26,277	26,527	101,608

成果指標(単位)		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 (4年度)
1	最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことがある区民の割合(%)	19.7	20.7	21.7	22.7	17.7
2	自治町会やNPO・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合(%)	66.4	67.4	68.4	69.4	64.4

出典等： 1、2 政策・施策マーケティング調査



施策 2 地域活動の場の提供

利用しやすい地域活動の場を提供します

1 施策を取り巻く現状と課題

- 地域コミュニティ施設については、老朽化した長机や音響設備等の備品類の修繕・更新、施設利用に伴う飲食の一部緩和など、利用者の声を聞きながら利便性向上を図ることで、順調に利用率を伸ばしてきました。新型コロナウイルス感染症の影響で一時利用率は減少しましたが、現在は増加傾向にあります。今後、より利用しやすい施設を目指し、利用率等の向上について更なる対策を講じる必要があります。
- 既存の地域コミュニティ施設の中には、築40年を超え、和室や和式トイレが中心の施設やエレベーターがないなど、利用者の利便性・快適性に関するニーズを満たしていない施設もあります。今後、計画的な改修等に取り組むとともに、公共施設等経営基本方針²に基づき、地域コミュニティ施設全体を十分に使い切るための対策を講じる必要があります。

2 施策の方向性

- **施設の効果的・効率的な活用** 地域コミュニティ施設を効果的・効率的に活用するため、施設の利用状況や周辺施設の状況などにより、施設機能の移転や周辺施設との複合化など様々な方策を検討しながら施設の有効活用を図ります。
- **施設の利便性・利用率の向上** 公共施設等経営基本方針に基づき、使用法の把握・分析に加え、潜在層も含めた利用ニーズの把握などマーケティング調査を行い、必要な改修を行うとともに、利用区分や利用システム、使用料等の見直しを行い、利用者の利便性の向上と施設の利用率向上を図ります。

3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	25.0	26.2	27.4
地域コミュニティ施設の利用率 (%) (地域振興課)	49.5	50.7	51.9

² 公共施設を使いやすくきれいな状態で維持し、区民に最大限使っていただくための取組方針。

